

自己点検・評価報告書

(平成27年4月1日～平成28年5月1日)

鎌倉女子大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 教育	p. 7
【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定	
【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映	
【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート(履修系統図)の作成	
【1-④】年間授業計画(アカデミックカレンダー)の整備、授業時間割の改善	
【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成	
【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立(アクティブ・ラーニングの導入等)	
【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備(学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック)	
【1-⑧】初年次教育の整備	
【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化	
【1-⑩】GPAの有効活用	
【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保	
【1-⑫】学位審査手続きの明定	
【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築	
【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流	
【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上	
2. 学生の受け入れ	p. 21
【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ	
【2-②】適切な定員管理	
【2-③】大学院募集力の強化	
3. 学生支援	p. 24
【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用	
【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上	
【3-③】課外活動における学生のネットワーク利用促進	
【3-④】学生カルテ(Campusmate)の効果的な利用	
【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化	
【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化	
【3-⑦】図書館機能の充実	
【3-⑧】学生相談機能の充実(カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力)	
【3-⑨】学生支援部署間の連携協力(オリエンテーション、苦情対応等)	
【3-⑩】奨学金の充実	

4. キャリア支援	p. 34
【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）	
【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓	
【4-③】免許・資格取得支援体制の強化	
【4-④】教職履修カルテの活用	
【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進	
【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）	
【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施	
5. 研究	p. 46
【5-①】研究活動の活性化	
【5-②】外部研究費の獲得増	
【5-③】研究成果の適切な発信	
6. 社会貢献	p. 48
【6-①】生涯学習センタープログラムの充実	
【6-②】COC機能の強化	
【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設	
7. 管理運営・財務	p. 53
【7-①】管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）	
【7-②】教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）	
【7-③】職員の職能開発に資するSD機能の強化	
【7-④】教職員の人事評価の有効化	
【7-⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実	
【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討	
【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）	
【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進	
【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映	
【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検	
【7-⑪】施設設備改善計画	
8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）	p. 60
【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化	

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりのなかで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実に真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かっては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かっては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑はない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されてい

る校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一札の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることにより手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり
……科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18年4月	京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20年5月	戦災により校舎・施設等が全焼、焼け残った学寮などを利用し、教育を継続
昭和21年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建
昭和23年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26年4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設、保健科を家政科に統合
昭和34年4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、京浜女子大学高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）
昭和36年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59年度まで）
昭和37年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を設置
昭和39年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を設置
昭和41年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和43年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設
昭和43年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56年度まで）
昭和54年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止
昭和60年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止
平成元年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更 （鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）
平成 7年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）
平成 9年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）
平成11年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止
平成12年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止
平成12年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置
平成13年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置
平成14年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止
平成14年4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科、子ども心理学科を設置

平成15年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止
平成15年4月	大船キャンパスを開設、鎌倉女子大学、同短期大学部が移転 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置
平成17年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止
平成17年4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科を設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更
平成18年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科家政専攻を廃止
平成18年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置
平成19年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止
平成19年4月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を設置
平成21年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止
平成21年4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科を設置
平成22年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止
平成24年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工
平成26年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止

2. 本学の現況

・ **大学名** 鎌倉女子大学

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ **学部及び大学院の構成**

家政学部	家政保健学科
	管理栄養学科
児童学部	児童学科
	子ども心理学科
教育学部	教育学科
大学院	児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

・ **学生数（平成27年5月1日現在）**

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	116	107	102	115
	管理栄養学科	131	131	148	125
児童学部	児童学科	193	191	203	181
	子ども心理学科	61	67	57	62
教育学部	教育学科	92	99	112	117

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	7	7

・ 教員数（平成27年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	7	5	1	0	2
	管理栄養学科	8	7	5	0	7
児童学部	児童学科	7	16	3	0	0
	子ども心理学科	4	4	4	0	0
教育学部	教育学科	13	11	0	0	0
学術研究所		1	0	0	0	0
教職センター		2	2	0	0	0

・ 職員数（平成27年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	62	5	9	10
短期大学部	11	2	4	0
併設校	14	5	1	0
合計	87	12	14	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

【1-①】現状分析

<教務部>

- ・平成25年度に3ポリシーを明確化し、平成26年度に一斉に公表を行い、平成27年度で2学年分の「履修の手引」に、3ポリシーが記載されている状況である。
- ・3ポリシー策定義務化の法令改正に伴い、ポリシーの再設定を検討することについて、法令改正の動向を確認していたが、今後を検討できる情報の公表が年度末であった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、履修オリエンテーション時に、3ポリシーをどの程度理解しているか等について、アンケートを1, 2年生対象に行った。その結果、3ポリシーに対する理解度や関心が高いことが認められた。
- ・管理栄養学科では、進学説明会及びキャンパス体験会時の進学相談にて入学希望者への啓蒙を行った。また、在学生に対しては、履修オリエンテーション時に周知徹底を図った。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、「履修の手引」を通じて学生に提示することに加え、平成27年度は履修オリエンテーションで説明を行うことで、周知に努めた。アドミッションポリシーについては、進学説明会、キャンパス体験会等を通じて、受験生への周知を継続的に行い、入学後、入学者に配布される「履修の手引」を通じて意識化させた。
- ・子ども心理学科では、3ポリシーに基づく運営を実施し、その運営上の検討を学科会で行った。おおむね良好な運営が行われており、問題点の指摘などはなかった。3ポリシーに対する教員の評価は良好であった。
- ・教育学科では、年度当初の学科会で3ポリシーを取りあげて、学科教員による理解を深めた。また、平成27年度の「履修の手引」では、3ポリシーを紹介したうえで、4年間の履修方針を部分的に修正した。3ポリシーを踏まえた上での学士課程の意義を強調した。
- ・児童学研究科では、3ポリシーの公表・実施を行い、学生には入学時に明確に示している。入学時の審査は厳格に行ったが、3ポリシーの理解が十分ではない学生の入学を認める結果となった。

【1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの学生の理解度を調査することについて、ポリシーの内容もしくは文言の理解なのかを明確にした質問項目の検討・作成を行っていく。
- ・平成27年度末に公表された、3ポリシー制定義務化の法令改正の内容に基づいて、ポリシーの文言の変更が必要であるかを検討し、各学科と協議していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、平成28年度も引き続き、3ポリシーについて履修オリエンテーション時に説明し、理解度と関心に関するアンケートを新入生に実施し、学生への周知を図っていく。今後、学科での調査と「学修環境・行動調査」のデータを参考に詳細な分析を進め、ポリシーの再設定

が必要かどうかを検討し、必要と判断された場合は再設定案を策定する。

- ・管理栄養学科では、アドミッションポリシーに、「自然科学に関心があること。他者とコミュニケーションを取ることが出来る豊かな人間性」の文言があるが、ポリシーに適合していない学生が見られる。入学者の約半数が推薦入学者であるため、高等学校の教員への周知を、進学説明会などを通じて今以上に図ることが必要と考える。今後は、3ポリシーの理解度を評価し、理解度を上げていくための方策を考える。
- ・児童学科では、履修オリエンテーション等を通じて学生への3ポリシーの説明を重ね、学生が理解の上で4年間の学修を行えるよう努める。平成28年度に学生の3ポリシーに対する理解度を把握するために、「学修環境・行動調査」を分析し、点検・評価を行っていく。
- ・子ども心理学科では、3ポリシーの実施は、今まで通り修正なく継続していくが、毎年、学科会で検討し、時代や学生の状況に即した修正を行っていく。
- ・教育学科では、履修オリエンテーションで、3ポリシーについて説明する時間を設定する。また、学校教育実践演習、卒業研究報告会など諸活動の実施にあたって、特にディプロマポリシーを再確認する機会を設ける。
- ・児童学研究科では、3ポリシーの理解が十分ではない学生の入学について、入試の方法に問題はないが、審査の際、3ポリシーの中でも、アドミッションポリシーを入学許可基準とした判定を厳格に行っていく。在学生に対しては、日々の学修及び研究にポリシーが生かされるように、徹底した意識付けを行っていく。また、教員も3ポリシーを意識した、入試、教育指導が行われるように、今以上に3ポリシーの理解の向上を図り、実施を徹底する。

【1-②】 学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

【1-②】 現状分析

<教務部>

- ・授業コマ数を一つの単位として、学士力として「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目ごとの該当割合を学科毎に調べた。その結果、専門教育科目では、学科で身につけさせたい項目が高い傾向であった。

<学部・研究科>

- ・シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目を対象に、偏り等に関して学科会等で検討した。知識と理解、汎用的技能、態度・志向性に対し、概ね学科の特性を示す結果となった。

【1-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・総合教育科目、専門教育科目ともに項目毎の割合を明らかにすることはできるが、各学科での理想や基準となり得る各項目のバランスを設定できるかを今後検討する必要がある。

<学部・研究科>

- ・該当項目の選択に関して、専任教員が一定の共通理解のもと記載することとし、平成28年度に引き続きデータの分析を進め、平成29年度以降にカリキュラムの妥当性、履修モデル等の見直しに反映させる。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート（履修系統図）の作成

【1-③】現状分析

<教務部>

- ・全学的な調整を行い、ナンバリングを確定した。教職に関する科目についても、複数学科に共通して存在する科目は開講学年が早い時期の学科に合わせてナンバリングを設定するよう調整し、作成した。学科のカリキュラムにナンバリングを表記し、平成28年度から「履修の手引」等に掲載することとした。大学院のナンバリングについても確定できた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、専門教育科目の分野が広く、領域コード、水準コードだけでは表せないこともあり、分野コードを設定して分類した。このことにより、学生の進路選択に対応した分野を示すことができ、これは自動的に履修モデルに近いものを示していることから、より明確な履修選択につながるものとなった。
- ・管理栄養学科では、ナンバリングを元にカリキュラムマップ案を作成した。CAPがあるため履修科目数に制限があり、制限がある中でのカリキュラムを再度考える必要がある。
- ・児童学科では、平成25年度内の新カリキュラム策定作業において、ナンバリング案とともに、取得希望免許種別に準じた履修モデル案を学科長、教務担当教員レベルで作成しており、カリキュラムマップ・カリキュラムチャートの基礎は作られている。
- ・子ども心理学科では、カリキュラムマップを念頭に置きながらナンバリングの検討をしてきた。
- ・教育学科では、ナンバリングを確定し、以下のようにした。領域コードA：総合教育科目、領域コードB：教科（小学校）、領域コードC：教科（国語）、領域コードD：教科（社会・地理歴史・公民）、領域コードE：教職基礎、領域コードF：教職応用、領域コードG：ラボ・ワーク、領域コードH：司書教諭・学芸員、領域コードI：学科共通科目。この領域コードは教職課程上の科目の分類となっている。
- ・児童学研究科では、平成27年度に、ナンバリングの検討を行い、平成28年度より実施する。カリキュラムマップ案も作成した。

【1-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・学科によっては、ナンバリングの付随的な分類である分類コードを免許資格に準じて割り当てているが、カリキュラムチャート等の作成には至っていない。試行的に一部の学科で実施して、履修モデルとして有用であるかを検討していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、平成28年度は、ナンバリングを実施し、学生の履修指導へも反映させ周知させる。また、カリキュラムマップ、カリキュラムチャートの作成を行う。
- ・管理栄養学科では、設定されたナンバリングが適切なものかを各系統の科目担当の教員間での検討を計画する。
- ・児童学科では、平成27年度に設定されたナンバリングに基づき、平成28年度に履修モデル案を精査し、カリキュラムマップ・カリキュラムチャートとして確立する。平成29年度からカリキュラムマップとカリキュラムチャートに基づく履修指導を開始できるよう努める。
- ・子ども心理学科では、カリキュラムチャートやナンバリングでは、科目の性質や内容をよく見極めていく必要があり、また心理学の免許関係の状況や学生のニーズによっても臨機応変に見直し

ていく。今後も、このカリキュラムチャート、ナンバリングでよいのかを検討し、改善していく。

- ・教育学科では、履修オリエンテーションもしくはスタートアップセミナーにおいてナンバリングの意義を学生に説明する機会を設ける。また、カリキュラムマップを作成する。
- ・児童学研究科では、カリキュラムマップ及びナンバリングが、研究科の3ポリシーに即したものになっているかどうかを検討し、改善していく。

【1-④】年間授業計画（アカデミックカレンダー）の整備、授業時間割の改善

【1-④】現状分析

<教務部>

- ・平成26年度の年度計画「アカデミックカレンダーの改善」について、平成27年度はその具現化を目指し、授業期間を15週にまとめたなかでの定期試験期間と15回の授業実施の具体的な運用について確立した。
- ・教員免許の学内での開放的な履修について検討し、原則的に認めていく方針とした。現状では児童学科が教育学科の中学校教諭（国語）免許を取得可能となった。
- ・一般的な帯型配置のように、講時を固定してしまうと学生の時間割に偏りが生じてしまうため、講時の固定をせずに、総合教育科目や教職系の科目が複数学科で履修可能なように時間割の改善を行った。

【1-④】改善・向上方策

<教務部>

- ・教員免許の開放的な取得として、児童学科で中学校教諭免許を認めることとなったが、学科の教育方針との関係で教職免許の共通開設科目を設定することはしていない。今後、教育効果や履修状況、カリキュラムなどを確認し、学科の教育方針との調整も検討していく。
- ・時間割の改善を行っても、担当教員の変更等により次年度以降同様の時間帯に授業を設置できないこともある。時間割の改善のためには固定的な時間割が基本となるため、科目担当者決定と時間割作成の作業時期について検討を続けていく。

【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

【1-⑤】現状分析

<教務部>

- ・平成27年度の「学修環境・行動調査」の結果や傾向では、シラバスに「準備学修・発展学修」を各授業回に記載するようになってから入学した大学1,2年生で、予習・復習時間が0時間の割合が3,4年生に比べると少ないことから、ある程度のシラバスの効果があることが確認された。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」からも約70%の学生が卒業後の進路をある程度視野に入れて入学し、積極的にシラバスを利用した主体的な学修、能力の向上に努めている学生が多いことがわかった。同時に、30%の学生については、積極的に取り組めていない、学ぶ方法が十分理解できていない現状もある。

- ・管理栄養学科では、シラバスが学生の主体的な学びに貢献していると判断された。科目によっては、シラバスの準備・発展学修の記載が漠然としているものがあり、学生の主体的な学びをさらに促進するための記載が必要である。
- ・児童学科では、平成26年度「学修環境・行動調査」の結果について、学科会で共有、議論し、問題の共有を図った。調査結果は前年度の課題でもあった児童学科学生の準備学修・発展学修時間の相対的な少なさを示すものであったが、教員との実感とは異なることから、実技系科目の練習や実習に向けた準備も準備・発展学修に含めるよう、アンケート項目内容の見直しを検討、実状を把握するための項目を提案し、平成27年度「学修環境・行動調査」に反映させた。
- ・子ども心理学科では、シラバスの見直しを行い、学生の主体的な学びが促進するよう、シラバスの準備学修・発展学修の記載が徹底された。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」において、主体的な学びに関する項目「グループワークや研究プロジェクトに積極的に参加した」「授業の内容を学生同士でディスカッションした」では、「たびたびした」が多かった。しかし「たまにした」はいずれも50%を越える数であり、「絶対する」は少ないと言わなければならない。シラバスの記載をさらに工夫する必要がある。
- ・児童学研究科では、シラバスの準備学修・発展学修の記載は徹底されており、シラバスを利用した学生の主体的な学びも進んでいると思われる。

【1-5】改善・向上方策

<教務部>

- ・主体的な学びの促進方法は、シラバスにおいて、図書館利用の利便性を図ることや免許・資格を用いた職種への具体的な学修目標を掲げていくことなど、画一的でなく学科により様々な方法が考えられるようである。主体的な学びの状況をより明確にできるよう、「学修環境・行動調査」のなかで、学修行動に関する質問項目を追加していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学生が主体的に取り組む学修の実施状況を確認し、シラバスの記載の見直しにとどまらず、各科目担当が、積極的にシラバスを利用し、主体的な学び方ができるように工夫をする。また、具体的な参考書などシラバスに明記するだけでなく、利用の方法についても説明を加えるよう検討する。
- ・管理栄養学科では、現行の計画通り、シラバスの準備・発展学修の記載の見直しを行うとともに、各教科でシラバスの有効活用についての学生への周知を行う。
- ・児童学科では、次年度も「学修環境・行動調査」の結果分析を検討し、学生の主体的学びが促進されているか否かを把握する。また、アクティブ・ラーニングをこれまで以上に授業に盛り込むことを検討するなどし、学生の主体的な学びを促進する方法を考えるよう教員に促す。学生に対しては、履修オリエンテーションやスタートアップセミナーを通じて主体的な学びの必要性を周知することで、その促進も図る。
- ・子ども心理学科では、学生がシラバスを有効に使った学修習慣を身につけるよう、各教科でシラバスの有効活用について学生に周知するように工夫していく。
- ・教育学科では、教科に関する科目に先行する形で演習科目を設置している。これも主体的な学びを促進するものであるが、十分機能していない可能性がある。シラバスの記載方法も含めて演習科目の実態を学科会で報告し、改善を図る。
- ・児童学研究科では、準備学修、発展学修の徹底を図る目的で、大学院生の学修効果を高める手段として、シラバスをさらに活用するように改善していく。

【1-⑥】 能動的学修を具現化する授業方法の確立（アクティブ・ラーニングの導入等）

【1-⑥】 現状分析

<教務部>

- ・情報教育センターを中心として、電子黒板やタブレットなどのICT機器を授業で利用できるような環境構築を行ってきた。また、ICT機器一覧の資料により情報の共有を行った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、各分野とも講義および実技、実験、実習が組みあわせて開講されており、講義内でも集団討論やロールプレイングなどを実施している科目が多く、能動的な学修が実現されている。新たに導入された教育機器の使用や実践を含め学科の教員間で情報を共有し、授業に役立てた。
- ・学術研究所の助成により「映像フィードバックシステムを活用した学生参加型授業の実践及教育効果の検証（平成24年度～26年度）」の研究を行い、本システムが学生の学修意欲向上に繋がる可能性が認められ、引き続き「講義収録・教材コンテンツシステムを利用した授業の実践と教育効果の検証（平成27年度～29年度）」を継続研究しており、学生の参加型授業実践と情報の視覚化を活用した授業方法の検討を行っている。
- ・管理栄養学科では、学科内でアクティブ・ラーニングを導入について検討したところ、日常の授業において導入している教員が増加していることが判った。
- ・児童学科では、平成25年度から実施している学科独自のアクティブ・ラーニング（1年次対象としたスタートアップセミナーでの幼稚部での行動観察、小学校教員を目指す2年次学生の能動的な学修を促す初等部参観、3・4年次対象とした保育参加を中核とした授業外でのアクティブ・ラーニング）を継続実施した。また、平成27年度は、幼稚部との連携のもと、保育中のビデオの分析と検討を学生同士で行う「保育基礎力育成ワークショップ」を全5回で実施し、アクティブ・ラーニングをさらに強化した。募集・説明も複数回行い、学生の参加者数を増やす努力を行った。
- ・子ども心理学科では、複数の教科で、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業を展開させた。まだ一部の教科に限られている。
- ・教育学科では、学校教育実践演習、博物館見学、教育インターンシップ、御殿場の国立青年交流の家における勉強合宿（主な内容はディスカッション）、その他で、グループワーク、フィールドワーク、集団討論を実践した。また、ゼミナールはアクティブ・ラーニングを代表する科目であり、内容の充実をめざし、平成27年度は特に学生主体の運営を指導し、学生の委員会に運営を委ねた。
- ・児童学研究科では、少人数の授業を生かし、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業が多く取り入れられている。

【1-⑥】 改善・向上方策

<教務部>

- ・能動的学修のための授業法の確立方法として、学科の特性を生かした教育方法が有効であると考えられる。各学科で実施している教育方法について、検討を行っていきけるよう促す。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、各教科において、各教員が様々な方法や機器の導入を試み、教育効果を検証している。平成27年度に引き続き、それら情報を共有するためのデータの集積を行い、学科会等での情報交換や勉強会を進めていく。
- ・管理栄養学科では、国家試験科目については、アクティブ・ラーニングの導入が難しい点もある

が、将来、管理栄養士となったときの有用な取り組みとなるようなアクティブ・ラーニングの導入方法を考えていく。

- ・児童学科では、学科独自のアクティブ・ラーニングの取り組みについては、学生の感想、アンケート結果から、一定の成果を得ていると言える。効果をさらに高める改善を行うと同時に、参加者数の増加に一層努める。授業外でのアクティブ・ラーニングは促進できているが、児童学科の正規の授業での実態は十分には明らかになっていない。平成28年度に、実態の把握とともに、ICTやタブレットなどを活用している授業担当者に事例を学科会等で報告してもらい、各教員の授業向上につなげる機会を設ける。
- ・子ども心理学科では、学科全体でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れるように促し、学修指導の改善を図る。また、実践的な能力・技能を育むためのサービス・ラーニング（社会体験プログラム・各実習）の結果を評価する。
- ・教育学科では、アクティブ・ラーニングの目標は、アクティブ・ラーニングの実践だけでなく、教育の現場でアクティブ・ラーニングを実施できる教員を育成することでもある。このためには、主体的に学ぶ楽しみを経験させることである。いわゆる教科書を通しての学びではなく、地理であれば巡検、国語であれば原典講読、理科であれば博物館での体験学習、英語であれば留学、というように、実物を通して学修のインセンティブを高めるよう努めなければならない。平成28年度の課題は、まず学外での学びを促すことである。具体的には博物館見学の機会を平成27年度の2倍にする。
- ・児童学研究科では、アクティブ・ラーニングの手法を工夫し、電子機器やフィールドワークなどをもっと取り入れ、より教育効果が得られるような工夫をしていく。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備（学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック）

【1-⑦】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成26年度「学修環境・行動調査」の分析を行い、主な学修成果について大学「ポータルサイト」において公表した。また、平成27年度「学修環境・行動調査」においては、設問、回答の改善を図り実施した。
- ・平成27年度から、大学院の学生へのアンケート調査実施を実施した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」により学修成果として、将来の職業に関する知識や技能、教養、専門分野の知識・理解、論理的に文章を書く能力、分かりやすく話す能力、問題発見解決力、リーダーシップなど11項目により数値化をした。また、これらの力が大学のどのような活動で伸びたかを調査することで、授業やボランティア活動、クラブ活動などの貢献割合も調べた。分析結果から、「意欲的」「授業の準備等を行っている」「ボランティア活動へ参加している」など、積極的に活動している学生は知識や能力が向上したと自覚している傾向が高いことがわかった。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科会等で共有し、学生の学修実態を把握した。具体的な学修成果の把握には至っていない。
- ・教育学科では、「教科学力試験」を実施し、学修成果を把握した。これは「本学部の教員養成の水準を示して学生の学びを促進する目的」で、中等教育施設における教育実習に参加する学生に対して、実習の前に課す学力試験でもある。

【1-⑦】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成27年度「学修環境・行動調査」の分析を行い、平成28年度「学修環境・行動調査」において、調査項目の見直しを行い、学修成果を明確化する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の質問項目が学修成果の指標として適切かを検討するために、経年的な傾向を確認していく。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の分析から学修成果を図るとともに、今後、全学的なアセスメントポリシーの策定、アセスメントテスト等の実施計画に合わせて、審議、意見調整を行う。

【1-⑧】初年次教育の整備

【1-⑧】現状分析

<教務部>

- ・初年次教育として学ぶ授業科目「スタートアップセミナー」を開講し、3年が経った。各学科において「スタートアップセミナー」の授業運営が安定的になってきた。

<学部>

- ・家政保健学科では、「スタートアップセミナー」に対する学生の評価を、アンケートにより把握し、概ね満足している結果となった。また、大学での学びを円滑に進めるためには、基礎学力が重要であり、入学前教育の課題に加え基礎学力の必要性と勉強方法を書面で提示した。
- ・管理栄養学科では、「スタートアップセミナー」のシラバスの改善までは至らないが、前年度の学生の履修状況をもとに、各担当教員が授業改善を行った。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」の担当者同士の振り返りが行われ、授業運営面、教育効果面での成果が明らかになってきたが、定期的な評価、改善の時期にあるため、担当者間で授業運営と内容の見直しを検討した。その結果、より少人数での授業運営への転換を図ること、大学4年間の学修でのパソコンの活用に関する授業内容を盛り込むことなどの改善案が出され、平成28年度シラバス、及び授業に反映した。
- ・子ども心理学科では、初年次教育のカリキュラムを見直し、改善した。前年度の見直しにより、次年度の内容はより充実したものになった。また、授業終了後に、担当教員間で改善のポイントを共有する機会を設けた。
- ・教育学科では、「スタートアップセミナー」において、グループワークとグループディスカッションの機会を多く設けているが、1年生の春学期開講のため、まだこれらに慣れていない学生が多かった。そのために、授業担当教員間で情報交換をし、お互いの取り組み・工夫を学んだ。

【1-⑧】改善・向上方策

<教務部>

- ・授業を担当している教員からの意見も参考にし、授業内容を検討していく。

<学部>

- ・家政保健学科では、平成27年度に、引き続き学生に対するアンケートを実施し、基礎学力の向上を客観的に把握する方法を検討する。
- ・管理栄養学科では、「スタートアップセミナー」については、履修時は一定の効果が認められる

が、その継続が難しい。このことから、まず、初年次教育関連科目との関係性を明確にし、その上で連携を確立する必要性がある。

- ・児童学科では、平成28年度からの授業内容、授業運営方法の改善がいかなる効果を生むかを把握するためにも、事前・事後アンケートの実施、及び効果の分析を行う。
- ・子ども心理学科では、初年次教育の内容について、時代の変化と学生の状況により、毎年検討し修正をしていく必要があると考える。15回目の授業の後に、担当教員間で総括を行い、時代の変化と学生の状況にあったカリキュラムの見直しを行っていく。今後より良い初年度教育になるように改善していく。
- ・教育学科では、平成28年度の「スタートアップセミナー」の担当者が一部替わる。開始と同時に4人の担当で検討会を開き、履修内容の確認作業を行う。「スタートアップセミナー」の学修内容は多様であり、それぞれが事後の履修科目、特にラボ・ワークにあたる科目とどのような連携があるかを明らかにして、学生に提示する。

【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

【1-⑨】現状分析

<教務部>

- ・大学院生のTA活用を継続的に「女性と文化」で実施している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学科会において学科全体で情報を共有し、学修支援の強化を図った。また、クラスアドバイザーを中心にゼミナールや教科担当教員にとどまらず、免許資格担当教員と連携を取り、学生個々の問題に対応した。必要に応じて、教職センターや就職センター、情報教育センターとも連携し、学修支援を行った。
- ・管理栄養学科では、第3学年のクラスアドバイザーと学科長、教務担当教員とのミーティングを実施した。また、臨地・校外実習担当者も交え、成績不良者の実習参加への支援を行った。
- ・児童学科では、学科係担当としての授業出席状況調査担当が中心となり、学科教員の授業における学生の学修状況の調査、及びクラスアドバイザーへの連絡、指導を継続実施した。学修支援体制とキャリア支援体制との一体的体制の構築の一環として、教員採用試験・公立幼保試験への支援体制を、3年生クラスアドバイザーを担当に割り振るなどして強化した。3年生を対象にピアノの技能に関わるアンケートも平成26年度に引き続き実施し、幼稚園実習前の不安解消とキャリア支援を兼ね備えたピアノ技術指導の機会を提供した。
- ・子ども心理学科では、クラスアドバイザーが、常に履修状況やGPAを確認しながら面談を定期的に行い、学修支援を行った。教育実習に関しては、実習前後はもちろんのこと、実習中も実習指導教員による学習支援を行った。
- ・教育学科では、学修支援は主にクラスアドバイザーが担っているが、教職センターとの連携も重要である。平成27年度は教員採用試験における大学推薦者に関して、センターと情報を共有し、然るべき推薦者を決定できた。4年生の教員採用試験のための指導では、正規のプログラム以外に多くの個別指導を行い、合格者数の学科記録を更新した。その指導の内実については、38名の合格者に詳細なアンケート調査を行い、小冊子『2015年度教員採用試験合格者の記録』にまとめることができた。これは教員採用試験を受験する学生にとって重要な情報であり、学修支援の強化となっている。
- ・児童学研究科では、教務担当教員がクラスアドバイザーの役割を果たし、履修指導を行った。ま

た、修士論文指導教員が、学生の学修支援を適切に行った。また、学部の総合教育科目「女性と文化」について、大学院生のTA活動は、順調に継続されている。これは、大学院生にとって、大変良い学びになっている。

【1-9】改善・向上方策

<教務部>

- ・大学院生のTA活動には、大学院生自身の授業との調整が必要である。できるだけ、重複しないように時間割作成を検討する。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、各部署との連携をいっそう強化するとともに、毎月の学科会において学生の動向や課題を把握するだけでなく、学生カルテの活用について具体的に検討する。
- ・管理栄養学科では、第3学年のみならず、成績低迷者が出現しはじめる第2学年についても、学修支援を目的としたクラスアドバイザー、学科長、教務担当教員とのミーティングを実施していく。
- ・児童学科では、学修支援体制は、クラスアドバイザーの支援意識を醸成していると考えられるため、平成28年度も継続していく。
- ・子ども心理学科では、クラスアドバイザー及び教務担当教員、実習指導教員などは、おおむね良好に学修支援ができていますので、今後も継続してよい学修支援ができるように努力していく。
- ・教育学科では、今後も学修支援体制を強化するとともに、指導内容の「複雑」化にも対応していく。特に、企業就職希望者に対して、「企業学習プログラム」の設置や就職センターとの連携によって対応してきたが、まだ不十分である。企業就職希望者に対する学修支援として、「建学の精神実践講座」を利用して企業理解を深める取り組みをする。
- ・児童学研究科では、学修支援の内容が、精神面にも及ぶため、様々な機関との連携を図りながら、教員間での連携も持ち、対応できるようなシステムづくりを検討していく。また、大学院の学生数の変動によりTA活動の運営が難しくなることが予想されるので、安定したTA活動が継続できるような改善策を考えていく。

【1-10】GPAの有効活用

【1-10】現状分析

<教務部>

- ・GPAの学科別平均及び標準偏差の過去5年分を「学部長会議」と「教務委員会」において公表した。これは、学生のGPAの全体の傾向を踏まえ、学外実習参加条件や進級・卒業などの判定基準となり得るかを検討していく基礎資料とするためである。
- ・具体的なGPAの更なる活用は、学科での免許・資格取得の位置づけなども異なることから調整に時間を要している。卒業要件として実施している他大学例も多くないことから、進級・卒業要件にGPAを適用することについては保留としている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教員養成に係る実習参加条件としてGPA2.0以上を厳格に運用しており、教員免許取得の責務を学生も十分理解している。一方、民間資格については、取得状況とGPAの関係性の分析を進めた。卒業、進級についてGPAの基準は設けていないが、GPA2.0未満の学生、学期GPAが著しく低下している学生については、クラスアドバイザーが面談し、履修指導や生活指導につなげている。GPAの成績優秀者について、CAP制の条件緩和を学科会で検討しているが、具体

的な実施に至っていない。

- ・管理栄養学科では、4年間にわたり、入学前教育及びリメディアル教育を受講した学生のGPAの推移を追跡した結果が得られた。クラスアドバイザーが面談時にGPAを用いたことにより、成績不良の学生にその原因を考えさせることができた。臨地・校外実習参加要件としてGPAを利用しているが、公平性が担保できないケースが出てきている。
- ・児童学科では、実習参加条件としてGPA規定を念頭に置き、1年次からクラスアドバイザーによる Semesterごとの学修指導への活用している。GPA下位者・成績低迷者に対しては、1年次にピア・ラーニングによる学習会を開催、2・3年次にはシミュレート表を活用して成績向上の見通しを立てる指導を継続的に行っている。GPAを基準とした成績優良者へのCAP制上限緩和を2年次から継続実施している。小学校教員採用試験大学推薦学科推薦者の選出に人物評価とともにGPAを活用している。
- ・子ども心理学科では、GPAは、各学年の学修状況の把握に用いており、定期的な面談で用いながら学修支援を行っている。また、免許取得希望者の適性判断の材料としても用いている。
- ・教育学科では、GPAについては前年度と同様の活用である。すなわち、2.0以上のGPAを学外実習参加要件の一つとしている。教員採用試験の大学推薦において、2.5ポイント以上が推薦条件であり、その選抜において教職センターの筆記試験と並んで活用された。卒業年度の学生に関して、総代、優等賞代表、優等賞、答辞の候補者を選ぶ際に活用された。
- ・児童学研究科では、GAPの活用は行っていない。

【1-⑩】改善・向上方策

<教務部>

- ・学外実習参加条件としてのGPAの運用について、学科の事情も踏まえ数値として統一はできなくてもある程度の公平性を保つよう調整をしていく。
- ・学生個人の学年ごとのGPAの推移についても、試験的に調査し、学修成果等の指標となるか検討する。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、平成28年度も実習参加条件、履修指導、生活指導についてGPAの活用を継続して実施する。学生の勉学に対する意欲向上に繋げるために、成績優秀者のCAP制の条件緩和についても引き続き検討する。
- ・管理栄養学科では、学生の4年間のGPAの推移と国家試験得点の関係性の解析を進めていく。臨地・校外実習参加のための基準の明確化を検討する。栄養教諭取得希望者の総合教育科目の低学年での履修が現行のCAPのなかでは不自由であることから、上限緩和を検討していく。
- ・児童学科では、GPAと実習後の成果との関連の分析は進められていない。平成28年に分析を実施し、GPAを実習に向けた実質的な指導に結びつける支援体制を検討する。
- ・子ども心理学科では、科目ごと又は学科ごとに異なる成績の基準について、学科間の調整をある程度行って公平性を図るよう検討していく。その上で、GPAの分布の公表も検討していく。
- ・教育学科では、現段階でGPAは有効活用されており、特に改善の必要はないと思われる。
- ・児童学研究科では、GPAによる学修支援の可能性を検討していく。

【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保

【1-⑫】現状分析

<教務部>

- ・学科別GPAの平均値と標準偏差を成績評価として「教務委員会」及び「学部長会議」で示した。
- ・平均値からは学科別にも大きな相違は認められないことから、一定の公平性は確保されていると考えられるため、とくに追加案を考えていない。

【1-⑩】改善・向上方策

<教務部>

- ・評価をする教員からの公平性を保つシステムはある程度機能していると考えられるので、今後は学生からの自分の成績に対する質問などを受け付ける機会を設けていく。
- ・成績評価の厳格性や公平性についての情報も継続的に収集していく。

【1-⑪】学位審査手続きの明定

【1-⑫】現状分析

<教務部>

- ・学位審査については、学科で確認し、「教務委員会」「学部長会議」「教授会」の順に審査をしており、とくに問題はない。

【1-⑫】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの改訂の情報とも併せて、手続きの変更の可能性も考慮する。

【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築

【1-⑬】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成27年度においては前年度と同様、学修環境の整備（無線LAN環境整備、教室設備整備、貸出機器の増設）を継続的に実施した。
- ・ゼミや授業単位でのノートPC貸出を開始した。
- ・タブレット等を用いた参加型授業へのサポートを継続して実施した。

【1-⑬】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・利用拡充に向け、学生、教員のニーズを把握し、教室環境の整備や機器の更新を行う。
- ・授業形態に合せた効果的な利用法についての情報提供を行う。
- ・無線LANアクセスポイントの拡充を図ると同時に、学生の個人所有のPCについての相談対応に取り組み、キャンパス全体での情報設備利用の活性化を支援していく。

【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流

【1-⑭】現状分析

<教務部>

- ・SAEプログラムによるイギリス・サセックス大学への短期語学研修参加希望者は20-30名と一定数のニーズがあり、プログラム終了後の履修学生の満足度も高かった。

<学生センター>

- ・ベトナム・タンロン大学との交流は、平成26年度同様鎌倉女子大学からタンロン大学日本語学科長宛に「緑苑」「学園だより」を郵送し、情報交流を行った。
- ・平成28年3月現在、新日本語学科長とメールで連絡を取っている。新担当教授は、外国語学部副学部長で日本語学科長である。日本語学科の学生数は年々上昇し、1年生350人、2年生320人、3年生の200人、4年の110人の1,000人の学科へと成長している。3学期を向かえ、所属学生たちは、本校との交流を楽しみにしているとする返信が得られた。

<学部・研究科>

- ・SAEプログラムや1年間の海外語学研修に興味を持つ学生に対し、世界情勢を見ながら適切な情報集めを行い、保証人等とも慎重に確認を行いながらニーズに対応した。
- ・食科学大学（イタリア）との交流に関しては、実施時期等の調整が困難で協定を締結するには至らなかった。
- ・海外の大学等との教育研究交流として、大学教員が海外の大学で1年間勉強及び研究活動をしている。今年度は、1名イギリスのロンドン大学に行った。

【1-⑭】改善・向上方策

<教務部>

- ・SAEプログラムでの充実感が高いようなので、まずこのプログラム自体の希望者拡充を図り海外を体験する学生を増やしていけるようにする。

<学生センター>

- ・現在、タンロン大学日本語学科長とのメールによる情報交換、及び電話での連絡を行っているが、次年度も引き続き同様の交流を深めていく。

<学部・研究科>

- ・世界情勢が落ち着かない状況ではあるが、留学等で学生のニーズに合わせ個別の対応を今後も継続する。
- ・イギリスに留学している教員が帰国して来ることもあり、SAEだけでなく、イギリスとの研究教育交流を発展させていくことを検討する。

【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上

【1-⑮】現状分析

<教務部>

- ・「キャリア教育・FD委員会」で検討し、学生による授業改善アンケートの結果をもとに教員が「アンケート分析と評価」として記述を行った。この結果については、平成28年度よりweb上の「ポータルサイト」を介して、学生に公表する。

【1-⑮】改善・向上方策

<教務部>

- ・授業改善アンケートを元にした「アンケート分析と評価」を公表することで、学生とのコミュニケーションが高まっていく可能性がある。そのため、学生と教員の連絡が円滑となるように情報提供をしていく。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

【2-①】現状分析

<入試広報センター>

- ・面接試験のアンケートを行うに留まらず、「入試委員会」でも面接試験の内容について検討した。
- ・平成28年度入試から、これまで、公募推薦入試・指定校推薦入試と共通であった併設校推薦入試における面接資料（自己申告書）を見直し、併設校推薦入試独自の面接資料（自己申告書）に変更した。これにより、併設校推薦入試が、これまで以上に併設校から進学する者の志望動機を明確にし、入学後の具体的なビジョンが描ける機会となった。

<学部・研究科>

- ・学科教員へのアドミッションポリシーの周知・徹底を行った。
- ・進学説明会等での受験生へのアドミッションポリシーの周知、推薦入試面接試験においてアドミッションポリシーに沿う質問を行った。このため推薦入試での入学者はアドミッションポリシーを理解し実践する意欲を持っている。しかし、筆記試験での入学者（一般入試、センター試験）のアドミッションポリシー理解度や実践意欲を入学前に推測することが難しい。
- ・入学前教育ではアドミッションポリシーに基づく小論文の指導を行い、学術的基礎力の向上に努めた。
- ・家政保健学科では、1年生、2年生を対象に履修オリエンテーション時期に、アンケート調査を行い、アドミッションポリシーの認知度や理解度、関心のある項目について集計、分析を実施した。進学説明会やホームページで認識している学生が多く、学科の方針について理解している学生が多くみられた。また、推薦制入試で入学した学生の理解度が高い傾向を示していた。アドミッションポリシーに掲げられている内容についての関心事は、1年生と2年生で異なる部分もあり、入学後の学びを通して変化することも認められた。

【2-①】改善・向上方策

<学部・研究科>

- ・平成28年度以降も受験生、および学科面接員へのアドミッションポリシーの周知を継続的に行っていくが、入学者がアドミッションポリシーを理解し、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと結びつけて4年間の学修を考えられるように、履修オリエンテーション等を通じて、詳細に説明する機会を設ける。
- ・全入学者のアドミッションポリシー周知及び理解度は、今後のアンケート結果から明確にできることが期待される。
- ・家政保健学科では、平成28年度も引き続き、新入生に対して同様のアンケート調査を行うとともにその後の履修状況や免許・資格取得状況、進路決定までの追跡調査および分析を継続し、アドミッションポリシーの再構築が必要かどうかを検討する。
- ・子ども心理学科では、公認心理師などの近年動きのあることが予想される国の諸制度の動向を注視し、アドミッションポリシーとどのように関連付けをしていくかについて検討を行う。

【2-②】適切な定員管理

【2-②】現状分析

<入試広報センター>

- ・志願者総数は収容定員に匹敵するものであった。在学生同数とはならなかったものの高水準であった。
- ・推薦入試の地区会場削減と一般入試の会場増も問題なく実施できた。推薦入試においては、志願者減とはならず、むしろ公募推薦入試においては志願者増となり、一般入試においても同様に志願者増となった。

<学部>

- ・家政保健学科では、引き続き、適切な定員管理を目指し入試判定等の分析を強化し努力を行った。しかし、最終的な辞退数が予想より少なく、定員数を上回る状態は続いている。教育の質を保証するために、クラス分けや設備の充実、学生個々への細やかな対応を実施し、教育効果を高めている。
- ・管理栄養学科では、推薦入試の地区入試会場数削減と一般入試の地区入試会場の増加があったが、例年並みの入学者数となった。前年度より行った一般入試での理科の必須化が定着し、一般入試受験者数が増加した。
- ・児童学科では、入試実績において定員超過はなく、適正な定員管理が行われた。募集力につながる学科の教育コンテンツ（教育・保育基礎力育成ワークショップ、アクティブ・ラーニング、小学校教員希望者に向けた特別講座等）の構築も進んでいる。
- ・子ども心理学科では、入学定員に関して、適正な管理がなされた。学科の特色である少人数教育を可能とする学習環境は適切に維持されている。
- ・教育学科では、平成27年度に入学定員を30名（定員比1.38倍）超過した実態を踏まえ、推薦から一般に至る各入試区分における定員構成比を過去より現在まで再検討し、より質の高い学生の絞り込みをかけるための理想的な入試区分構成比について検討した。

【2-②】改善・向上方策

<入試広報センター>

- ・A0入試（高大接続重視型）を実施することにより、この入試で入学した者の成績状況などを注視するとともに、新テストが導入されるまでに審査の方法を改善しつつ、より効果的な審査にする。
- ・18歳人口の減少期を迎えるにあたり、スカラシップ入試の強化やネット出願の検定料割引制度の導入などを検討する。

<学部>

- ・家政保健学科では、平成27年度に引き続き入学者選抜方法の検討を行うとともに、教育への質の保証を担保し、適切な定員管理を目指し引き続き多方面から努力を重ねる。
- ・管理栄養学科では、一般入試での理科必修化により入学者の理科系科目の理解度は向上しているが、依然苦手意識の強い学生がおり学生間の理科系科目理解力格差が広がっている。このため、推薦入試合格者に行っている入学前教育の必須化を含め、入学者全体の理科系科目の能力のさらなる向上を図る方策を検討する。
- ・児童学科では、今度も適正な定員管理に務めるとともに、アクティブ・ラーニングの充実、児童学科の保育者養成のブランド化、将来的には管理職を目指し継続的就労が可能なキャリア形成など、募集力につながる学科の教育コンテンツの構築をより一層進めていく。
- ・子ども心理学科では、少人数教育、習得可能な免許資格の多様さ、企業就職支援の充実性など、

本学科の特色に関してWebを通して効果的に広報を行い、より学力の高い学生の募集に努める。

- ・教育学科では、今後の教員募集人数増減傾向を地域別に検討し、地方入試における重点強化地域を検討する。

【2-③】大学院募集力の強化

【2-③】現状分析

<研究科>

- ・臨床発達心理士受験資格課程、大学院に入学しながら、学部で教職課程を履修する制度などを導入したところ、入学者の増加につながった。

【2-③】改善・向上方策

<研究科>

- ・大学院募集力は、非常に不安定であり、定員を満たすことはとても難しい現状がある。鎌倉女子大学大学院の特徴を明確にしていくこと、学生のニーズの分析から、入学者増加の方法を検討していく。
- ・平成28年度から子ども心理学研究クラスターに「発達障害と臨床」という科目を新設する。その他もっと学生のニーズに答える方法を見出す努力をしていく。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

【3-①】現状分析

<学生センター>

- ・平成27年度は「学修環境・行動調査」に関する設問内容を「学生生活委員会」にて精査、「教務委員会」の結果と総合し、調査項目を作成した。調査の際、学生に調査の目的を明らかにした上で実施した。
- ・平成26年度の調査結果から学生のボランティアに取り組む姿勢、クラブ活動、アルバイト活動と、学生の入学後の能力や知識の変化(自己成長感)との関連について統計分析を行った結果、「クラブ・同好会活動に参加している学生は、リーダーシップが向上したといえる傾向が高い」こと、「ボランティア活動をしている学生は、多くの面で能力や知識が向上したといえる傾向が強い」ことがわかった。
- ・平成26年度の調査結果において、学生から洋式トイレを増やして欲しいと意見が多かったことから、トイレの設備改善を図るためことを目的としてトイレ利用に関するアンケートを重ねて行なった。その結果、トイレの洋式化等の設備改善を行うことで学生のニーズに応じてサービス向上につなげた。
- ・クラブ・同好会の活動に関し、学生センターでの窓口相談に加え、主将面談及びリーダーズミーティングを通して、学生のニーズを適正に把握しながら支援した。
- ・学園祭やコミュニティーモールコンサート、災害時の対応、トイレに関する利用要望などの適宜学生のニーズを把握するための調査を実施し、学生生活を送る上での環境改善の資料とした。
- ・平成27年度の実績として、トイレの改修等の環境改善及び、学友会活動の運営改善のため「クラブ活動費」に関する規定等の改善を行った。
- ・ボランティア活動の支援充実を図るため、ボランティア説明会の回数を増加し、参加の意義を教育指導すると共に、活動報告書による自己評価を徹底指導した。
- ・学生相談室の質的充実を図るため、利用者の利用状況に関する実態調査を行い、相談環境やカウンセラーの専門的対応の改善等に反映した。
- ・学生相談室が学生の身近な相談者として広く周知されるよう「ミニ相談会・こころのサロン」を実施した。また心理系の著書紹介コーナーの設置や心理テスト等を行った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」を元に学生のニーズの傾向を把握、分析し、必要に応じて詳細な聞き取り調査等も実施し、学生のニーズに対応する努力を行った。これらに加えて、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員を通じて学生のニーズを把握した。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザーやゼミ担当教員による面談等を通じて、学生のニーズを把握し、毎月の学科会で検討した。特に情報処理環境について、ハード・ソフト両面での充実を図った。
- ・児童学科では、クラスアドバイザーによる年1回のクラス面談を通じて学生のニーズの把握を行った。また、成績不良者を対象とした個別のGPAアップの取り組みを通じて、学生の学習面でのニーズや悩みを聴き取った。「学修環境・行動調査」の結果を学科会において学科教員で共有し、学生のニーズの把握にも努めた。さらに、1年生を対象とした勉強会では、学生の意見を反映する形で、レポートの書き方、ノートの取り方、勉学と学外活動の両立の方法等について上級生か

ら話を聞く機会を設定する改善を行った。また、2年次を対象とした「保育力育成ワークショップ」の各回の授業終了後アンケートで、学生が伸ばしたいと考えている力や学習ニーズについて把握し、改善の資料とした。

- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果を用い学生ニーズに関する現状分析を行った。特に自宅学修などの学修状況、講義や指導に関する満足度などを分析、教員間で結果を共有し、教育・指導に役立てた。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の結果を踏まえ、これまでの調査結果に見られる学生の要望を反映した改善策（特に授業カリキュラムなど）を学科にて実践し、それに対する学生の反応を再度、「学修環境・行動調査」により精査するという、学科レベルのPDCサイクルが未確立である。
- ・児童学研究科では、学生のニーズを聞きながら、大学院生活・研究に必要なプリンタやパソコン及びソフトなどを整えた。また学生の悩みは、学生相談室の利用及び教員が個別面談を繰り返すことにより解決方向に導いた。

【3-①】改善・向上方策

<学生センター>

- ・「学修環境・行動調査」の回収率を100%目標に実施すると共に、とりわけ自由記述に関する分析を丁寧に行い、「学生の要望」の実態を把握しながら環境改善を行う。
- ・学友会活動に関するニーズは、定期的に主将面談を実施するとともに、所属学生すべてには、活動報告書に評価反省及びニーズを報告させるなど両面にわたった支援を行う。
- ・ボランティアに関するニーズを把握するため、活動報告書の結果を分析するとともに、様々な種類のボランティア説明会を開催するなど、学科の教養講座プログラムと連携し実施していく。
- ・学生相談室では、短期大学の学生等平常の授業内に参加できない状況を受けて、午前の開設、午後5時以降の開設に向けて順次対応していく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、平成28年度も引き続き、各教員の様々な立場から、「学修環境・行動調査」の結果をもとに学生の声を聞き取り、情報を有効活用して的確な対応ができる体制をとる。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の結果を分析して、学生のニーズを把握する。学生のニーズについて、「学修環境・行動調査」の結果のみでは不明な点に焦点を絞り、そのニーズを明確にするため、次年度の「学修環境・行動調査」の設問を新たに設定する。喫緊のニーズに対しては、学生からの詳細な聞き取り調査を実施する。
- ・児童学科では、平成27年度に改善した点も含め、継続して学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用を行う。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果の利用は開始されているものの、現在のところ全てのデータを用いているわけではない。今後はデータのより詳細な分析を重ね、更なる活用を目指す。学科内で教員より報告される実際の学生に関する質的な状況報告と、「学修環境・行動調査結果」における量的なデータとの関連を吟味することで、より正確な学生状況の把握を行うことを試みる。
- ・教育学科では、過去の「学修環境・行動調査」の中から学科カリキュラムや授業に関する学生の要望を抽出検討し、それにかかる学科独自の質問項目を考案する。FDの一環で実施されている授業評価の過去の回答より、教育学科の個々の授業における学生の授業評価を集計し、学生の要望を明らかにする。
- ・児童学研究科では、様々な環境の学生がいるので、常に学生の状況を把握するシステムを見直ししていく。「学修環境・行動調査」の内容を参考に、学修環境の向上に努めると共に、今後もこの

ような調査を継続していく。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

【3-②】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成26年度より、利用部署が拡大したことにより、学生への情報提供が統一され、学生にとり利便性が向上した。
- ・図書館システムとの認証の連携を行った。

<学生センター>

- ・平成26年度学修環境・行動調査結果から82.6%の学生が「ポータルサイト」を利用しているという良好な結果が得ることができた。
- ・暴風警報等による全学休校については、その情報を「ポータルサイト」から得ている割合が、大学ホームページや電話自動音声応答に比べて多く、その有効性において学生サービスの向上につながっていると言える。

<保健センター>

- ・「学校において予防すべき感染症」に罹患した学生は、「ポータルサイト」から治癒証明書、欠席届のダウンロードが可能になり利便性が向上した。また、本人の健康面の安全の保持及び蔓延予防の一助となった。
- ・健康診断や麻しん風しん抗体検査の事後措置のための呼び出し等に大いに活用した。

【3-②】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成28年10月、学務システム更新に伴い、「ポータルサイト」との学生データベースが統合される。履修の登録や修正、変更がリアルタイムで反映されるため、学生にとり、利便性が向上する。
- ・学内各部署、学生からの要望を反映し、今後も利便性の向上を図っていく。

<学生センター>

- ・「学生生活の手引」は、毎年内容を更新しているが、入学時にしか配付をしていないため、2年生以上の学生は最新の情報を得ることが困難な状況にあると言える。したがって「学生生活の手引」の電子版を「ポータルサイト」内のキャビネットにて閲覧できるようにしたい。
- ・平成28年10月以降に運用が始まる学事システムにおける課外活動システムと奨学金システム等と「ポータルサイト」の連携において利便性を向上させる。

<保健センター>

- ・健康診断の実施、保健指導や受診勧奨など必要な学生への呼び出し等のお知らせに活用し、スムーズに情報を提供したい。
- ・健康に関する啓蒙に活用したい。

【3-③】課外活動における学生のネットワーク利用促進

【3-③】現状分析

<学生センター>

- ・学友会WEEK等のイベントを開催するうえでの情報共有ツールとして、「CNS」の利用を推進した。
- ・卒業準備委員会においても「CNS」とメールを併用する形式で利用をした。
- ・一人暮らしの学生同士のネットワークとしての利用を試みたが、10人程度の利用に留まった。

【3-③】改善・向上方策

<学生センター>

- ・平成27年度までの学生のネットワーク利用状況を見ると、時期や学生が特定的な場合に有効的に活用できることが確認された。今後、行事開催やリーダーズ間といった特定的かつ不可避の状況でのネットワーク利用を推進していく。

【3-④】学生カルテ（Campusmate）の効果的な利用

【3-④】現状分析

<情報教育センター>

- ・学生カルテは、学生基本情報と、入学前から学修（履修、成績）、相談などの記録をまとめて把握できるため、教職員間の情報共有、学生指導、状況把握に活用されている。

<学生センター>

- ・学生カルテへの記録を検討していたクラス委員や奨学金等の情報については、平成28年10月以降に運用が開始される新たな学事システムの基本情報として登録することとした。

<学部・研究科>

- ・学生カルテ（Campusmate）は、教職員による学生の情報把握や情報共有に活用できている。学生の面談・指導等の場面において、学生の情報を把握するのに用いられた。

【3-④】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成28年10月より、学務システムと統合されるため、教職員の利便性が向上する。運用面において、学内の要望を把握し、改善を行う。

<学生センター>

- ・新たな学務システムに登録されるクラス委員や奨学金の情報について、学生カルテ（Campusmate）との連携が必要かどうか検討を行う。

<学部・研究科>

- ・学生カルテ（Campusmate）の記入操作の簡易化を検討、工夫するとともに、習慣づけを図る。
- ・面談内容に加え、受賞内容、ボランティア経験、クラス委員等の情報など記入項目を明確にする。
- ・教員間の情報共有を図り、学生への対応を円滑に実施するために学生カルテ（Campusmate）の活用をいっそう推進する。
- ・クラスアドバイザーによる学生面談にて、特筆すべき事項等を学生カルテ（Campusmate）に記録することを検討する。

【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化

【3-⑤】現状分析

<学生センター>

- ・平成26年度から実施を始めたリーダーズミーティングでの防災講座について、学生生活委員の危機管理対策担当を中心とした教員や関係部署と連携を図り、より多くの学生が防災に関する知識と技術を身につけられる内容へと改善を図った。
- ・これまでの学友会、グリーンプロジェクトが行ってきた地域での防犯活動が評価され、神奈川県大船警察署長ならびに大船防犯連合協会より感謝状を受けた。
- ・毎年鎌倉市が開催している防犯フォーラムにおいて、セーフティサポーター、クリーンアップ隊、児童文化部の防犯活動の報告を行い、地域の方に日頃の活動を知ってもらうとともに高い評価を得る機会となった。

【3-⑤】改善・向上方策

<学生センター>

- ・入学時における危機管理教育について、セコムによる講座に加えて、大船警察署生活安全課による内容の追加を行い、より安全で安心な学生生活を送れるものとする。
- ・グリーンプロジェクト「セーフティサポーター」への支援を充実させ、学生自ら防災・防犯への意識を高められるよう推進していく。

【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

【3-⑥】現状分析

<学生センター>

- ・クラブ団体の活動について、大船まつり（5月）、よこはま大学まつり（10月）等、数多くの地域イベントへの参加やコーディネートを行い、日頃の活動成果を発信するとともに高い評価を得る機会とした。
- ・グリーンプロジェクト4団体（クリーンアップ隊、セーフティサポーター、グリーンテーブル、ネパール地震募金プロジェクト）の社会貢献活動を学園祭で紹介して地域の方々にアピールした。
- ・ネパール大地震発生に伴い、学友会の学生を中心にグリーンプロジェクト「ネパール地震募金プロジェクト」立ち上げを支援し、181,551円の義援金を寄付した。
- ・学友会活動の充実に向けて神奈川県内の17大学に対し各大学の支援状況調査を行い、次年度以降の支援を検討した。
- ・学友会の活動環境充実のため県内の5大学の施設見学を行い、次年度のトレーニングルーム開設を計画した。

【3-⑥】改善・向上方策

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクトとして活動してきた団体を学友会の団体として規定し、さらなる活動の活性化を図っていく。
- ・学友会活動を活性化させることを目的として、他大学の支援状況や各団体のニーズの把握を行い、支援の充実を図る。特に、トレーニングルームの設置、楽器の購入等を予算計上したうえで設備・備品を充実させる。

- ・新たな学務システムにおいて、学友会活動の情報を管理して支援の充実を図る。
- ・卒業時の表彰「学友会活動賞」の選考方法を検討し、各団体にとって適正な評価が行われるものとする。

【3-⑦】図書館機能の充実

【3-⑦】現状分析

<図書館>

- ・主として授業期間における土曜日開館（開館時間9:00～15:30）を4月の授業開始日から実施し、図書館オリエンテーションやホームページ、学内掲示等により利用者の周知を図った。かねてより利用者からは土日の休日に開館を希望する声があり、これに応える形となった。平均して1日あたり20～30人の入館者であったが、特に補講日や各種報告会にあたる土曜日は入館者が倍増し、閉館時間以降に来館する利用者も散見した。
- ・図書館資料収集に関し、電子媒体での購入が可能な物（電子書籍や電子ジャーナルなど電子資料）については、積極的な購入を進めてきた。学内PCからのアクセスにより、容易に閲覧をすることが可能となっている。
- ・学生が館内貸出で利用できるノート型PCや、自身で作成した文書データ等を印刷できるプリンタは、平成25年度に設置して以来、学生の間にも広く知れ渡るようになり、利用頻度も高くなっている。定期試験や卒業研究提出時期が近くなると全台が貸出中になり、利用予約待ち状態の発生が見られる。
- ・インターネット回線の無線LAN工事および3階閲覧室の個人机・長机に電源コンセント設置工事を行った。これにより、館内でPCを利用（持込みを含む）して学習する学生が増加した。
- ・書架増設を図るべく施設管理部や設置業者とともに検討を重ねたが、期待したほどの効果を得ることが難しいと判断し、今回は増設を見送った。

【3-⑦】改善・向上方策

<図書館>

- ・土曜日開館については、今後、利用者が増加していくようであれば、開館時間の延長など、ニーズに対応していきたい。
- ・平成27年度内の平日も含めた図書館入館者数は、前年度比約4千人減となっており、深刻な減少が見られた。この対策として、利用促進のため、平成28年度より試行的に朝の開館時間を9:00から8:10に前倒しすることとした。
- ・ここ数年、各学科で購入する図書が減少気味である。これは教育研究のための基本的資料の整備上好ましくない。収容可能冊数が上限に近づきつつある事実と関連していると思われるので、収容スペース確保について、引き続き検討する。
- ・科学研究費等の競争的資金で購入された資料の寄付義務について、教員の引き取り要望が高く、図書館としても寄付された後に不必要な複本として除籍するケースが多い現状を鑑み、学内で見直しを提案する。
- ・資料や設備の充実のため、年2回の「図書館運営委員会」及び年4回の「図書選定委員会」を活性化させる。
- ・利用者の検索用PCは従来の6台から10台へ、館内貸出用パソコンは9台から10台へ、プリンタは2台から4台へ増加する。また、移動式のスクリーンとプロジェクターを購入し、館内で行う検索

ガイダンスや学生の発表演習のため使用していく。

- ・資料の除籍基準を見直し、収容スペースを確保する。
- ・古い内規類の見直し整備を行い、図書館機能を明確化する。
- ・図書館利用規則を改訂したのち、教職員と学生に公示することにより、図書館への理解を深めるとともに利用の促進につなげる。
- ・書架増設は現状、困難であるが、紙媒体の外国雑誌が減少していることから、雑誌架を減らして書架を増設するなど、館内で工夫してスペースを捻出していく。

【3-⑧】学生相談機能の充実（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力）

【3-⑧】現状分析

<学生センター>

- ・学生相談室の利用者アンケートの結果から面談場所を音楽棟1階からの実習棟2階に移動して、学生がより相談しやすい環境に整えた。
- ・12月に学生相談室主催の「こころ・サロン」を実施し、学生相談室の紹介カードを設置し、学生相談室を身近な存在として知ってもらう機会とした。
- ・平成27年度「学修環境・行動調査」において学生相談室の設問項目を追加し、全学生に対する調査を実施した。
- ・学生相談室の定例会議を頻回に行うことによって学生相談の方法や内容について協議した。

<保健センター>

- ・健康相談から、必要な専門医療機関の受診を勧奨した。
- ・身体的疾患から生活制限のある学生、現病歴のある学生、障害のある学生が、安全な学生生活を送れるよう、学生センター、教務部、学科等と連携し、支援した。
- ・身体的理由で休学した学生の復学時面談を行い、順調に再スタートできるよう支援した。
- ・「生涯の女性の健康」の視点から、健康診断結果の肥満度及び健康調査表の月経異常から抽出した学生に保健指導を行った。把握数に対する健康相談実施率は高いとは言えない。
- ・学内の情報共有の際は、個人情報の保護に注意を払った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、毎月の学科会において、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、科目担当教員、免許・資格担当教員それぞれの立場から、学生の様子、問題を共有した。各教員が受けた相談は、随時学科長、教務担当教員等と情報を共有し、相談内容に応じて学生センター、保健センター、学生相談室、保証人等と連携し円滑な早期対応を心掛けた。
- ・管理栄養学科では、毎月の学科会にて、教務担当教員、学生生活委員、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、科目担当教員、免許・資格担当教員の立場から、学生の学修状況（授業への出席状況等）や生活状況に関する情報を共有し、問題のある学生については、学科全体で迅速に対応した。クラスアドバイザーによる学生面談を春semesterから継続的に実施し、学生の学修と生活の状況を把握した。適宜、学生センターや保健センター、学生相談室とも連携を取り、適切な学生対応に努めた。守秘義務を必要とするような相談内容の場合、学部長、学科長、学生センター長、保健センター長の連携のもと、適切な判断がなされ、学生支援が円滑に行われた。
- ・児童学科では、学科教務研修会におけるクラスアドバイザーの役割の一つとして学生相談の確認、クラスアドバイザーによる年1回のクラス面談の実施、学科会を通じて特に留意が必要な学生の状況の把握、情報共有を行っており、学科教員間での連携協力体制のもと、学生相談機能の充実

が図られている。学科会における「学生生活委員会」報告のなかで学生相談室利用件数が報告され、その増減について学科で動向を把握している。

- ・子ども心理学科では、クラスアドバイザーは年に1度または2度、担当クラス全員に関して面談を行い、学生の学修状況把握を行っている。このことは、学修・生活に問題を抱える学生の早期発見・対応に非常に有効に機能している。学生相談室を利用している学生で、特に注意が必要な学生については個人情報に配慮しつつ教員間・部署間で情報共有を行い必要な連携を行っている。
- ・教育学科では、教員と学生とのコミュニケーションに関しては、クラスアドバイザーが全学年をカバーし、3・4年についてはゼミナール担当教員が、また教員採用試験については実務系教員が積極的な相談に乗っており、これらの相乗効果は学生の不安を早期に解消していると考えられる。
- ・児童学研究科では、「学生相談室」を大学院生の数名が利用しており、有効活用している。大学院教員から申し込んで、学生相談室の相談員に学生の状況を共有させてほしいと申し入れ、連携を取ったケースがあり、学生相談室との連携も行われている。

【3-⑧】改善・向上方策

<学生センター>

- ・学生相談室の利用者アンケートの結果から開室時間の拡充等を行い、より相談しやすい環境を整える。
- ・「障害者差別解消法」の制定に伴い、それに伴う大学の基本方針と対応要領を連携部署と協働して策定する。
- ・学生に対する障害学生への理解と意識啓発を連携部署と協働し推進する。

<保健センター>

- ・障害のある学生に対し、合理的な配慮の検討を関連部署と連携をとり支援する。
- ・学校保健安全法の改正により、「色覚検査」を健康相談として実施する。「学生生活の手引」、健康診断のお知らせで周知している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学修に関する相談に関しては、従来と同様に、各教員が受けた相談は、随時学科長、教務担当教員等と情報を共有し、相談内容に応じて学生センター、保健センター、学生相談室、保証人等と連携し円滑な対応を心掛けていく。近年、心身に係る相談や障害のある、あるいは障害があると推測される学生からの相談も増えており、個々の教員の能力を超えた対応の必要性が増えているため、全教員を対象とした様々な学生への理解と具体的な対応例等の研修会の開催が望まれる。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザーによる学生面談の基本となる内容を各学年に応じてまとめ、一部をアンケート形式として、学生に事前配布し、面談の効率化と深化ができるか検討する。学生面談の内容で特筆すべき事項等を学生カルテ（Campusmate）に記録し、次学年クラスアドバイザーに引き継ぎ、学生支援の円滑化をさらに図れるか検討する。
- ・児童学科では、平成27年度と同様の形で、学生相談機能の充実に励む。
- ・子ども心理学科では、現在、クラスアドバイザーが中心に各関係部署と連絡を取り合い、学生の対応にあたっているが、履修関係、免許関係、学生生活関係、健康関係など、相談の内容に応じてどのように連絡系統を配置していくのかを学科内で精緻化し、学生にも周知していく。
- ・教育学科では、学校現場における諸問題を大学内の議論を通じて解決策を探るサイクルを繰り返すことにより、学生の自然なコミュニケーション能力を醸成し、これを持って、学生が直面しがちな学びや生活に関する諸問題を、未然に解消する可能性を高める。
- ・児童学研究科では、「学生相談室」との連携は、必要に応じて教員側から申し込めば可能であるが、現状ではそれ以上の連携は難しいと考える。非常に困難なケースが今後起きた場合に、連携

を取りやすいシステム作りの検討をしていく。心の問題を抱えた学生が入学しており、学生が教員に対しても相談しやすいシステム作りを検討していく。

【3-⑨】学生支援部署間の連携協力（オリエンテーション、苦情対応等）

【3-⑨】現状分析

<学生センター>

- ・学生支援・指導における学生センターとの連携・協働について、「教授会」において年2回（4月・9月）の報告を行い、学科教員と学生センター職員の協力体制を整えた。
- ・入学・卒業関連行事、学園祭等の大学行事を全学的に実施するにあたって、教員・職員の全体会議を実施して連携・協力体制を整えた。

<保健センター>

- ・安全な学生生活環境維持のため、抗体検査実施、予防接種歴調査等を行い、感染症蔓延防止に努めた。学生センターと協力し、感染症の発生状況把握に努めた。
- ・教務部・各学科と連携をとり、麻しん風しんの発生及び蔓延防止に努めた。

<就職センター>

- ・企業就職・公務員受験に関連した図書を購入し、就職センター内の資料室に設置している。図書の選定は、主に就職センターで行っているが、就職委員を中心とした教員からの推薦も随時受け入れた。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、各学生の就職活動状況、求人情報、苦情等にかかわる情報の共有を図った。また、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整も行った。具体的には、就職センター主催の「卒業年度進路オリエンテーション」への参加、求人情報の閲覧方法の変更についての学生への周知、学生の進路報告状況の情報共有等について連携を図っている。
- ・免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の実習先から求人にかかわる問い合わせがあるケースも多く、連携を図り学生支援の強化に努めている。また、学外実習先が教育インターンシップ先や就職先となるケースも多く、実習校（園）に関することや、実習時の学生の様子についての情報交換も行っている。教職センター主催の説明会や行事を開催する際には、事前に学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮するよう努めている。
- ・学生センターとの連携協力については、教育インターンシップを終了した学生が、引き続き受け入れ先（学校等）でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口へ相談するよう促している。
- ・学科の教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに事態を報告し、日頃の学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先への対応等について連携して、一丸となって対処を行っている。また、学外実習の指導担当教員から、実習先訪問時に伺った求人情報等について、情報提供を受け連携を図っている。

<図書館>

- ・必要な教職・就職・免許資格関係図書の購入については、各関係部署と連携し行っているが、さらに情報共有し、図書を充実させる必要がある。

【3-⑨】改善・向上方策

<学生センター>

- ・平成28年度は、「障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律」が施行される。それに伴い、「障害学生に対する支援の基本方針」を「学生生活の手引」に明記した。今後は、心身に障害を抱える学生の修学を支援するための教育環境づくりに努めると共に、合理的配慮に基づく大学側の姿勢について、関係部署間における認識の共有など、研修や協力体制を組むこと検討しなければならないと考えている。

<保健センター>

- ・学生がゆとりを持ってオリエンテーションを受けることができるよう、健康診断日程を再検討する。
- ・引き続き、安全な生活環境維持のため、新入生に対しても感染症発生及び蔓延防止に努める。

<就職センター>

- ・就職センターで購入した図書のリストを「就職委員会」で開示して、就職委員、各学科からの推薦を幅広く受け入れる。

<教職センター>

- ・就職センター、免許・資格指導課、学生センター、学科の教員等の連携は、引き続き定期的に情報交換を行い、学生、就職先、教育インターンシップ先、実習先、ボランティア受け入れ先等の情報について共有の上、学生支援体制のさらなる強化に努めることが重要である。特に学生トラブルについては、今後の求人募集や学外実習、教育インターンシップの受け入れ等に多大な影響をもたらすため、関係部署と十分連携の上、迅速・丁寧な対応を心がけ、相手先への信頼回復に努めなければならない。
- ・就職センターとは、「求人検索NAV I」システムの導入に伴い、平成28年4月以降に学生が利用できるサービス・機能について、十分連携の上、学生の混乱が無いよう分かりやすく説明する機会を設けていく必要がある。

<図書館>

- ・必要な教職・就職・免許資格関係図書の選書に関して、図書館選書係が教職センター・就職センター・教務部にヒアリングを行い、連携を図っていく。
- ・オリエンテーションプログラムに全学年の図書館利用ガイダンスを組み込む(従来は新入生のみ)。

【3-⑩】奨学金の充実

【3-⑩】現状分析

<学生センター>

- ・学生を取り巻く経済状況や他大学における奨学金制度等のさまざまな視点から奨学金制度の見直しを図り、平成28年度以降の奨学金制度について、貸与型を廃止し、より多くの学生に奨学金が給付されるよう2種類の奨学金制度に（フリージア奨学金・スペリオール奨学金）に変更することとした。

【3-⑩】改善・向上方策

<学生センター>

- ・新たな奨学金制度について、公平で適正な選考が行われるよう慎重に取り扱う。
- ・平成29年度以降における奨学金の申請受付・選考・奨学生を新たな学事システムのなかで管理することに伴い、これまで同様に適切に管理されるものとする。

4. キャリア支援

【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）

【4-①】現状分析

<教務部>

- ・キャリア形成にあたり学生が身につけるべき基本的な知識・能力として学年別に具体的な目標を作成している。学科の専門性を考慮すると全学的に統一的な内容を設定することが困難なこともあり継続して検討している。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、ゼミナールを中心に、キャリア教育に有効と考えられる社会活動や産学連携、神奈川産学チャレンジプログラムへの参加にも力を入れた。キャリア教育プログラムの体系化を図るために、様々な学生の体験談を集め、キャリア形成状況の分析を続けている。学生の動向とともに、学年ごとに必要とする情報が何かを調査し、就職センター、教職センターとも連携し、随時必要と思われるセミナーや講座の開講と参加を促した。
- ・管理栄養学科では、授業科目「スタートアップセミナー」にて、管理栄養士の各職域別業務をDVDで紹介し、キャリアに関して身につけるべき知識について学修した。在学生に向けたキャリアプログラムの実践として、授業科目「建学の精神実践講座①」に管理栄養士として現在活躍中の卒業生を招いて講演を行った。講演内容は、管理栄養士の仕事に就くために実際に行った就職活動や、現在の業務内容である。
- ・児童学科では、年度当初に各学年、学生にはキャリアシートを作成させ、前年のキャリア意識の醸成や変化を理解し、その後の展望をひらく機会を設けている。プログラムをさらに実質化するため、「免許・資格プログラム」と「企業学習プログラム」のそれぞれに対応するモデルの構築に向けて、学科会で検討を重ねた。企業就職希望者の支援については、学科就職委員が就職センターから情報を得て、11月学科会において報告し、企業就職に向けた学科の指導体制について、教員間で意識を共有した。
- ・子ども心理学科では、学生のニーズに合わせて、学科内で就職準備講座（公務員・教員（小学校・幼稚園）・民間企業）を行い、OGや現4年生による講演を企画した。在学生の出席は多数であった。また、講演者と在校生が講演後に具体的な話を行える場や雰囲気醸成することができた。「就職委員会」が実施するキャリア支援に出席することで、大船ルミネウイングのバレンタイン企画にマーケティング参加をすることができた。参加学生が企画したパンフレットや広告が行われ、キャリアイメージをより身近に感じるすることができた。
- ・教育学科では、「企業学習プログラム」の位置づけについて、履修オリエンテーションなどを通じて、学生に周知し、一般企業就職によるキャリア形成のイメージを学生がもつようにした。みどり祭の学科展や、1年生の「建学の精神実践講座」での卒業生の現職教員による「OG講演」、就職センターと連携して3年生を対象に4年生が報告する「企業就職報告会」を通じ、また学生面談の際に、さまざまなキャリアモデルを提示している。
- ・児童学研究科では、学生の就職希望は、修士論文指導教員が相談に乗り、就職センター及び教職センターとの連携の下、希望の職種に就職ができた。

<就職センター>

- ・「企業学習プログラム」の科目「企業の知識」においてシラバスを変更し、本学学生の就職先を考慮した業界・職種研究を8コマ分行うこととした（授業実施は平成28年度）。

- ・ 神奈川産学チャレンジプログラムの案内を全学科のゼミ担当教員に対して行い、合計6チームが参加した。
- ・ キャリアモデルを作成する準備として、9名の学生にヒアリングを行った（家政保健学科5名、管理栄養学科1名、児童学科1名、子ども心理学科1名、教育学科1名）。

<教職センター>

- ・ 教員・保育士を目指す学生に対して、講座等を多数企画して、学科、外部機関との連携のもとでキャリア形成・就職支援をしている。
- ・ 公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自治体に即したきめ細かい指導を行った。また、「勉強合宿」（教育学科・教職センター共催）「教員採用選考試験説明会」「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・ 4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、就業までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。
- ・ 採用試験支援のみならず、教員としての資質向上を目指し、就業後を見据えた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・ 私立幼稚園、保育所への就職活動については、「私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」や本学4年生・短大2年生による「就職内定者報告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育園長経験者による就職アドバイザーの配置が2年目を向かえ、ポイントを明確にした助言により、学生にとって強力な就職支援体制となっている。

【4-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・ 平成28年度に学生が身につけるべき基本的な知識・能力の方針を示す。その際、キャリア教育の理解も深め学科の意見を聞きながら調整をし、できるだけ共通的な内容とする。

<学部・研究科>

- ・ 家政保健学科では、引き続き、体系的なキャリア教育プログラムの構築に必要な情報、データを集め、分析するとともに、学生に向けて可能なところから情報提供し、試行を繰り返す。平成28年度は履修オリエンテーションにおいて「企業学習プログラム」に関する具体的な履修方法、進路決定や就職活動を円滑に進める情報提供を積極的に行う。キャリア形成事例を増やし、様々な進路に対する履修モデルを検討する。
- ・ 管理栄養学科では、授業科目「建学の精神実践講座」「スタートアップセミナー」にて、担当教員が中心となり、引き続きキャリアプログラムを実施する。
- ・ 児童学科では、免許・資格を生かしたキャリアビジョンを学生が多く有する傾向から、企業就職のキャリアモデル、およびそれに対応する教育プログラムの構築が遅れている。3年次から企業就職を希望する学生も増えている現状に対応するために、平成28年度は履修オリエンテーション等で企業就職に向けた準備への情報を提供するほか、クラスアドバイザーによる支援を強化し、個々に応じたキャリア教育を行っていく。
- ・ 子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」、「就職委員会」の企画する各種就職支援との連携を図る。そして、学科内での就職支援講座のさらなる充実、学生ニーズを汲んだ講座の充実を図ることにより、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 教育学科では、「企業学習プログラム」開設科目と各種就職講座の連携、神奈川産学チャレンジプログラムへの教育サービスの観点からの参加の検討、キャリア形成に関する知識・能力の明確

化と達成度の評価に取り組む。

- ・児童学研究科では、学生の就職先の希望が多様化しており、2年間という短い年月を最大限うまく使って就職につなげられるように、キャリアプランに関しても入学時から指導ができる体制を検討していく。

<就職センター>

- ・2年生向けの企業就職オリエンテーションを実施し、就職活動の準備（関連資格、業界・職種・企業研究など）の説明の中で、キャリアモデルを紹介する。
- ・神奈川産学チャレンジプログラムの説明会（教員と学生を対象）を開催し、広く周知する。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを蓄積して、キャリア形成過程を分析する。

<教職センター>

- ・年間200講座以上を設けている対策講座について、平成28年度は、講座の時間数を25時間程度増加し、学生個々の力の向上に努める。時間数を増やした主な講座は、公立幼稚園・保育園対策講座の「面接」や「アクティブコース」である。
- ・一次試験合格者に向けた支援対策としては、7、8月に実施する二次試験対策講座について、内容、時間数の面から充実を図る。
- ・教員採用試験に向けた活動や幼稚園・保育園への就職活動が計画的に行えるよう見通しのもてるガイダンスができるよう工夫し、就職アドバイザーによる具体的な話を加える等充実させて、学生の意識を高めていく。

【4-②】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【4-②】 現状分析

<就職センター>

- ・先行的に、家政保健学科の全学年を対象に「学生就職意識調査」（希望職種、希望業種、就職企業を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査）を行い、調査結果を分析した。
- ・平成27年度卒業生について、免許資格取得状況と就職先の関係性の分析を行った。その結果を就職先開拓のための訪問企業の選定に利用した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。大学ランキングにおいて、本学の採用数を他大学と比較しても十分な実績を残している。
- ・幼稚園・保育園・こども園からの求人票については、希望する学生がいつでも自分の携帯や自宅から閲覧でき、希望にそった園の検索もできるような環境整備を整えている。学生の求めに応じて、園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かい支援体制が整い、面談等で有効に生かされている。
- ・教育・保育実習を円滑かつ効果的に実施するため、大学と実習校・実習園との間で実習内容等についての共通理解を図ることを目的として、平成27年度は、幼稚園の指導者との連絡協議会を実施した。養成に係る取り組み内容について、幼稚園園長、関係機関等に周知することができた。また、実習園の園長と意見交換する中で共通理解が深まり、今後の実習・養成に生かすことができた。引いては、幼稚園への就職にも有効となっている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、全学年を対象に「学生就職意識調査」を実施し、その結果を分析した。学年

を経るに従って、社会情勢や現実を考え志向、方向性も変わることが分かった。教員免許取得者の半数以上は、臨時採用、非常勤を含めた教員として勤め、5年の間には多くが正規採用されている。また、企業就職においては資格取得が直ちに就職先とは一致しないが、生活全般の分野を広く併修し社会貢献に役立たせることを目的としているところから、総合職の割合が増えていることは教育の成果と評価できる。

- ・管理栄養学科では、授業科目「建学の精神実践講座①」にて卒業生による講演を行い、管理栄養士としての業務内容について知る機会を設けた。免許資格取得のための学外授業科目「臨地・校外実習」において、2年次で実習先の職域（病院・学校・事業所）の希望を調査しているが、実習先が、希望する就職先の職域と必ずしも一致しているとは限らなかった。求人情報に関しては、臨地・校外実習受け入れ施設からの訪問担当教員を通して教件得ることができた。みどり祭を活用して、卒業生から在学生へ管理栄養士職に関する情報交換を行った。
- ・児童学科では、学科会での「就職委員会」の報告により学生の就職状況を把握するとともに、実習校・実習園との連絡協議を通じて就職先のニーズを把握した。教員・保育士養成の動向についての説明会等に参加した教員による情報を学科会で共有し、時代に応じた就職先の開拓を検討した。建学の精神実践講座において、小学校、幼稚園・保育園で活躍しているOGの講演を実施し、学科の学びが就職にいかに関わりつづかを学生が考えられる機会を提供した。
- ・子ども心理学科では卒業生の就職先（公務員・教員・民間企業）の把握に努めた。これにより、OG講演など学生と卒業生をつなぐ場を設けることにつなげることができた。OG講演への参加学生からは勉強になったという声が届いた。
- ・教育学科では、約7割が教職に就いており、学科のディプロマポリシーに即した就職教員免許状を取得した卒業生の教職以外の就職先については分析を行っていない。
- ・児童学研究科では、学生のニーズは多様である。なるべく学生のニーズに応えられるように、各クラスター教務担当教員および修士論文指導教員が相談に乗った。

【4-②】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」の項目を検討して、全学科において、「学生就職意識調査」を実施する。
- ・卒業後調査として、卒業から3年を経過した卒業生を主な対象としたアンケート調査を実施する。

<教職センター>

- ・教員、保育士、保育教諭への就職活動支援の成果については、就職実績の向上が見られることから一定の評価はできる。これまでの取り組みについて、さらに丁寧かつきめの細かいものにしていく。例えば、就職アドバイザーの面談・面接指導において日程的なロスが少なく、効率的に運用ができるよう工夫していく。
- ・就職活動に関するあらゆる機会を活用して、特に、実習園への指導訪問や園長来校時の対応の際には、引き続き広報活動等を強化していく。
- ・教員・保育士の教員採用試験や公務員試験の受験者がさらに増えるよう就職面談等を活用し、引き続き、学生の意識を高めていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「学生就職意識調査」の結果から、高い目標を立て実現させるためには、入学直後からの行動が重要であることが認められている。学生に必要な時期に必要な情報を的確に提供し、具体的な指導を行うために、さらなる調査と情報収集と分析を進め、可能なところから試行する。
- ・管理栄養学科では、引き続き卒業生を対象とした就職状況を調査するとともに、みどり祭を活用し、卒業生からの情報を在学生へ情報提供する場を設ける。求人情報は、学外授業科目「臨地・

校外実習」において、訪問担当教員を通して、または卒業生からも情報を得る。臨地・校外実習報告会を活用として、各職域の管理栄養士業務について詳細に報告を行うことで、管理栄養士として就職する際、進路の選択の幅を広げる。

- ・児童学科では、保育士の求人が増加している現状にあっても、就職率の高さだけに結果を求めず、継続的就労のために質のよい園での就職ができるよう、よい私立園の情報を収集する。
- ・子ども心理学科では、就職者の割合が少ない民間企業への、学生の関心や採用可能性を上げるための努力を行う。具体的には、子ども向けのものを取り扱う民間企業に対し、就職説明会開催の依頼を行ったり、情報を集めたりしていく。「就職委員会」の学科長訪問を受け、学科の方針や方向性を「就職委員会」と共有したことが実践される予定である。
- ・教育学科では、学科と卒業生とのネットワークを構築し、第1期生から卒業後のキャリアパスについて、情報収集を始めていく。一般企業就職した卒業生を対象とした調査・分析のあり方について検討する。在学生と卒業生の交流の場を、みどり祭などに設ける。
- ・児童学研究科では、就職センターや教職センターとの連携を通して、多様なニーズに応えられるシステム作りを検討していく。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

【4-③】現状分析

<教務部>

- ・幼稚園の教育実習園指導者連絡協議会を開催し、実習先と現在の学生の特徴などについて共有し、より良い実習活動時の指導方法について相互で確認した。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催している「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程にかかわるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能している。教職等インターンシップ、教職実践演習の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われている。
- ・幼稚園、保育園、学校のサイクルで年度毎に開催している指導者連絡協議会について、平成27年度は、神奈川県幼稚園連合会長、神奈川県教育局支援部子ども支援教育課長、同じく県民局次世代育成部私学振興課長代理をはじめ、教育実習先の36名の幼稚園長の出席を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、幼稚園教育行政や幼稚園の教育現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、教育実習実施上の課題について意見交換し、教育実習に向けた協議が深まり大きな成果となった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教員免許取得に対しては、教育現場で教職への理解を高める目的で、教育ボランティアや教育インターンシップなどにも積極的に参加することを薦めている。また、各地方の教育委員会や卒業生からの情報も収集し、教職センターとも連携し資格取得への支援体制を充実させている。また、民間資格の取得に関しては、各専門の教員の協力により、必要に応じて免許資格対策講座等を設け資格取得を支援している。フードスペシャリストに関しては対策講座を強化し、合格率の向上に貢献した。平成27年度は、ファイナンシャルプランナー、家庭料理検定、情報スキルの資格取得等のための講座を設け、様々な資格取得支援体制を強化し効果を上げた。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設置して、4年間を通じた受験対策、国家試験

合格に向けた支援体制を整えている。1年次では、化学のプレースメントテストを実施し、化学系科目の知識修得が不十分な学生に対しリメディアル教育を行っている。2年次は学修習慣の形成を行っている。3年次には、国家試験に向けた模擬試験を開始し、学修意欲の喚起を図っている。4年次には、年間を通じた「総合講座」や、夏季休業期間中の「夏期講座」、冬季休業期間中の「冬期講座」を開講し、外部講師や教員による要点解説及び頻出問題・想定問題の徹底的な演習を行っている。平成27年度は、臨床栄養分野の基礎知識となる人体構造分野についての対策講座を開講し、得点力の向上のみを目的とするのではなく、管理栄養士の臨床栄養実務に必要とされる学修の確認を行った。クラスアドバイザー、臨地・校外実習係、ゼミナール担当教員、教務担当教員をメンバーとし、免許・資格取得に関する支援体制を構築した。各教員による多方面からのアドバイスにより、学生は進路を決定する上で、あらためて自身の意思を確認することができた。

- ・児童学科では、免許・資格取得に向けた支援は、クラスアドバイザーによる履修チェック、実習参加条件を満たすための指導を行っている。体系的なカリキュラムへの変更も免許・資格取得支援体制の強化と言えるが、平成27年度には、平成28年度入学生からの中学校（国語）免許の取得を可能とする変更を加えたため、従来の履修モデルを修正する必要性が生じているが、その確立までには至っていない。
- ・子ども心理学科では、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の資格取得が円滑に進むように努力した。入学時、進級時には必要な学生には個別面談を実施し、今後の方向性について学科長、教務、クラスアドバイザーの先生で確認した。免許・資格取得のための履修モデルについては分かりやすくなるように、履修プランを明示した。
- ・教育学科では、履修オリエンテーションなどで、小中一貫教育に関して情報発信し、小学校と中学校の免許状取得の必要性を説明した。学科教員は面談や授業の際に、最新の小中一貫教育の情報を提供した。中学校・高等学校の免許状取得希望者を対象に実施した「教科学力試験」を、教科指導力養成支援に位置付けた。
- ・児童学研究科では、専修免許状、臨床発達心理士受験資格などの体制は整い、ほぼ円滑に実習、就活につなげることができた。また、大学の教職課程を履修することで、小学校、幼稚園、特別支援教諭が取れる制度を取り入れており、数名がその制度を利用した。

【4-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・平成28年度以降も継続的に、オープン型教職科目履修に関するシステム（履修ルール、時間割の調整など）について学生の動向を配慮しながら整備をすすめる。

<教職センター>

- ・幼稚園、保育園、学校のサイクルで年度毎に開催している指導者連絡協議会について、今後は、連合会や地区の組織と連携を図りながら出席を依頼して増やしていきたい。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教員志望のみならず企業就職希望者が多いこともあり、様々な資格取得支援が求められる。今後も、時代のニーズに合わせ必要な資格取得支援体制を検討し、学生に提供していく。
- ・管理栄養学科では、国家試験合格に向けての支援体制を引き続き整えていく。
- ・児童学科では、従来の支援を継続しながら、平成28年度には中学校（国語）免許取得の履修モデルを早急に検討、確立していく。
- ・子ども心理学科では、今後も学生に分かりやすい履修モデルを提案していく。学科長、教務担当教員、クラスアドバイザーの3者が免許希望学生の情報を共有することにより、学生が希望する

免許を取得し、それが就職につながるよう支援をしていく。同時に、学習困難な学生には援助をしていく。

- ・教育学科では、中学校免許状を取得する上で必要な教科指導力を涵養できるように、教科に関する科目のうち、選択科目の履修を促し、学科で実施している「診断シート」を利用した反復学習を支援する。小学校と中学校の学習内容の連続性について、教科に関する科目や教科指導法に関する科目で取り上げていく。
- ・児童学研究科では、臨床発達心理士受験資格のための実習は、実習先を見つけること、実習指導、レポート作成など、学生の負担が大きい。この資格に関するシステムを充実させていく。大学の教職課程の履修指導に関しても、システム作りをしていく。

【4-④】教職履修カルテの活用

【4-④】現状分析

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、平成26年度から「CNS」に入力フォームを作成しており、引き続き、「CNS」のリニューアルを行った。
- ・平成27年度には、教職関連科目や自己評価について、入力した内容を一覧にして閲覧する機能や、指定のフォームに印刷する機能を作成した。また、学生が「教職実践演習」を履修する直前から授業終了までの期間に、入学時から蓄積した内容を見直し、教職関連科目の「学んだこと」「今後の課題」について書き直したり、振り返りを入力したりする機能を作成し、「CNS」のリニューアルを完了した。
- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生及び3年次編入生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施している。学科別、クラス毎に開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用法だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することで、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学習が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫している。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科との連携を図っている。学科と情報を共有することで、学科の教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、学生指導をしたりすることで、教職履修カルテの提出状況が更に高くなっている。
- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、資料をもとに面接を行っている。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出させ、学生指導を行っている学科もある。

【4-④】改善・向上方策

<教職センター>

- ・教職履修カルテの活用については、実際に「教職実践演習」の授業科目で使用しているため、学科や科目を担当している教員に教職履修カルテについて聞き取りを行い、「教職カリキュラム委員会」の場等で、より良い方法を検討する。
- ・学生には、教職履修カルテの作成の必要性について理解を促すとともに、「CNS」のシステム使

用方法についての周知を徹底していく。そのための一つの方法として、平成28年度は教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カルテについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やしていく。

- ・教職履修カルテの提出率を高めるため、「教職カリキュラム委員会」等で学生の提出状況を随時報告したり、学生の免許・資格課程履修登録状況を詳細に確認したりするなど、学科と連携・協力して行う。

【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

【4-⑤】現状分析

＜就職センター＞

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、「ポータルサイト」も活用し、周知の徹底を図った。学科学年を単位とするオリエンテーションの一斉周知では掲示と併用し、各種支援企画受講者に対象を絞った連絡には「ポータルサイト」配信を原則とするなど、情報の性質にあわせて活用した。また、学生にはオリエンテーションや各種指導の機会に「ポータルサイト」配信の重要性・利便性を継続的に周知し、利用率を向上させるよう努めた。
- ・「求人検索NAVI」を導入し、企業の求人情報を学外から閲覧・検索できるようにした。

＜教職センター＞

- ・現在、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の求人情報（求人票、園案内、説明会情報）については、学内のネットワークを利用し、学内のパソコンから閲覧できる仕組みになっている。
- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「ポータルサイト」を併用して周知している。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達ができるよう努めている。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「CNS」を活用している。「CNS」の活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便性が向上している。「CNS」に「教職履修カルテ」の入力フォームを作成したことから、学生は Semester 毎に教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりするために「CNS」を利用している。教職履修カルテを作成するにあたって「CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会も開催している。
- ・「CNS」上には免許や校種別にコミュニティを開設しており、卒業後の情報交換や卒業生、在学生、教職員間の交流を図ることができる。卒業後に積極的に「CNS」を活用できるよう、4月から教壇に立つ卒業学年を対象に2月に実施している「就業前特別講座」にて、コミュニティの活用方法や参加方法について説明の機会を設け、周知を行っている。

【4-⑤】改善・向上方策

＜就職センター＞

- ・「求人検索NAVI」を利用して、就職センターの支援企画・個人面談の予約、学校推薦求人の検索・申込、就職センターで扱うインターンシップの検索・申込、進路希望の登録（学部3年生、短大1年生から）、進路報告の登録（学部4年生、短大2年生から）を行えるようにする。
- ・「求人検索NAVI」で、企業・幼稚園・保育園等の求人情報を、一元的に閲覧・検索できるようにし、学生の利便性を高める。

＜教職センター＞

- ・平成28年度から届く求人は、教職センターで「求人検索NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法に変わる。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになる。求人閲覧方法を変更したため、その方法について学生に周知をしていく。
- ・今回導入した「求人検索NAVI」は求人検索だけでなく、学内で行う説明会や個別面接の申込み、就職活動記録、求人検索から各園に在籍する卒業生の検索や卒業生就職体験記の閲覧などができる機能がある。このネットワークを活用することで説明会等の申し込みが円滑に行われたり、閲覧件数が増加したりすることが期待される。一方、学生が教職センターに来室する頻度が減少することにより、学生の状況把握が難しくなったりすることも予想される。機能によってネットワークを活用することの利便性は高いが、どの程度活用するかを十分に検討する必要がある。
- ・「CNS」のコミュニティについては、周知を図ってはいるものの利用率が低いため、引き続き、在学時からより周知を図っていくよう努める。また、教職センターからも情報発信を行い、コミュニティの利用が活性化するよう試みる。

【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）

【4-⑥】現状分析

<就職センター>

- ・卒業生の講話等を聴講する機会を設けている。蓄積された卒業生の就職活動情報を受験報告集としてまとめ、閲覧に供した。
- ・卒業から3年を経過した卒業生を対象としたアンケート調査実施について、教育関係の調査会社等から情報を収集し、基本的な枠組みについて検討した。

<教職センター>

- ・「CNS」に免許や校種別にコミュニティを開設し、平成25年度の卒業生よりコミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在学生、教職員の交流が活性化するよう取り組んでいる。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、平成26年度卒業生より説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行っている。
- ・11月実施の「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼をして、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在校生が話を聞く機会を設けている。在校生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことで、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアップにつながっている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、就職先が多方面にわたり、職種別でのキャリアネットワークを構築することは難しいが、比較的人数が多い養護教諭においては、教員を中心に卒業生のネットワークが構築されており、情報交換が行われ就職先の確保などにも役立てている。一方、家庭科教員は伝統があるものの毎年の免許取得者数が少ないことと、家庭科の専任教員がいないことからの確かな情報収集に課題がある。また、企業就職者は卒業後の情報や動向を掴みにくいが、卒業生がみどり祭の学科展やゼミ展、部活動を訪れる傾向はあり、OG講演などの協力が得られている。
- ・管理栄養学科では、「CNS」を活用し、既卒者に対する求人情報を提供した。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」でのOGによる講演を開催した。「CNS」を活用した卒業

生の情報収集、およびネットワーク構築は進んでいない。みどり祭を通じたキャリアネットワーク構築の計画（児童学科のOGが集まり、在学生と交流できる教室を設置し、キャリアや子育てに関する情報交換を行う計画）を立案したが、余剰教室が設定できないという理由により実現できなかった。OGを対象としたリカレント教育プログラムについても学科長、教務担当者レベルで検討したが、具体的な案までには至っていない。

- ・子ども心理学科では、OG講演や学園祭などを通じて卒業生と在校生の対面の交流が図れる場を用意してきた。「CNS」上での卒業生および在校生との交流の可能性について議論してきた。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」において、OG講演を実施している。OGを対象としたリカレント教育プログラムについては未検討である。卒業生との交流を目的とした「CNS」の活用は不十分である。
- ・児童学研究科では、修士論文指導教員が個別に修了生との連絡を取り合っている。修了生とのネットワークについては現在構築されていない。

【4-⑥】改善・向上方策

<就職センター>

- ・卒業後調査として、卒業から3年を経過した卒業生を主な対象としたアンケート調査を実施する。

<教職センター>

- ・卒業後も卒業生同士や、在校生、教職員とのネットワークを構築し、情報交換やコミュニケーションを活性化させるため、「CNS」の学校コミュニティについてあらゆる機会を活用して、周知に努めていきたい。卒業後に「CNS」を積極的に活用してもらうには、在学時から「CNS」利用やコミュニティの参加を促進し、継続して利用する意識を高めることが重要である。学生の入学時から順次、「CNS」やコミュニティについて説明を聞く機会を設けたり、掲示板や教職資料コーナーにポスターやリーフレット等を常時設置したりする等の対応を進めていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、養護教諭のネットワークは維持をすること、そのほかの職種については就職センターや教職センターとも連携し、協力してくれる卒業生数を増やし情報収集するとともに、学生との交流の機会を増やす。
- ・管理栄養学科では、卒業生の様々な情報交換の場としての「CNS」の活用システムを構築する。
- ・児童学科では、学科教員が実習指導訪問時に、当該実習園へのOGの就職の有無、評価、勤続年数などの情報を聴取するよう、学科会等で呼びかけ、卒業生のキャリアネットワーク構築の土台をつくる。
- ・子ども心理学科では、「CNS」上での卒業生と在校生の交流の可能性について今年度も検討、実験的試みを行っていく予定である。
- ・教育学科では、卒業年次学生を対象とした「CNS」活用を図る。OGを活用した在学生に向けたキャリアプログラムや、OGを対象としたリカレント教育プログラムを教職センターと連携して計画を進める。
- ・児童学研究科では、修了生とのネットワーク作りの方法を検討していく。一つの方法はCSNだが、その他の方法も含めて、キャリアネットワークの構築を検討していく。

【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施

【4-⑦】現状分析

<教務部>

- ・全学科で授業科目として、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」を開講した。
- ・サービスラーニングについても説明会を実施し、企業等での短期的なインターンシップへの参加を推進している。

<就職センター>

- ・教員の紹介により、また、連携企業及び自治体等への働きかけにより、インターンシップ及びサービスラーニング等の受け入れ先の開拓を行った（ジェイコム湘南、湘南信用金庫、横浜市戸塚区）。

<教職センター>

- ・学生が自分の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校、中学校、児童福祉施設、教育行政機関、博物館等の中からインターンシップ先を選択し就業体験を行う、「教育インターンシップ」（平成27年度入学生より「教職等インターンシップ」）を実施している。平成27年度のインターンシップ実施状況は、履修者数が174名、受入施設数が97施設であった。履修者数は3年間で3.5倍に増え、受入施設数についても3年間で3.9倍に増えた。平成27年度に教員採用試験（私立学校を含む）に合格した71名のうち、28名が「教育インターンシップ」を履修した。
- ・教員希望者に対しては、「教育インターンシップ」に留まらず、各自治体の教師塾への参加も促している。神奈川県や横浜市、相模原市、横須賀市の各自治体と連携し、教師塾の説明会を開催している。平成27年度は延べ153名の学生が出席した。平成27年度の主な教師塾入塾状況は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」が42名、横浜市「よこはま教師塾アイ・カレッジ」が21名、東京都「東京教師養成塾」が3名、千葉県「ちば！たまごプロジェクト」が5名である。平成28年度に実施される教員採用試験に向け、各自治体と連携しながら入塾者支援を行っている。平成27年度に教員採用試験（私立学校を含む）を合格した71名のうち、37名が教師塾に通っており、教師塾入塾者の約6割が合格を果たした。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」を各自の将来の目的に合わせ積極的に履修しており、また、科目以外で行われるインターンシップや教育ボランティアなどにも例年と同様に積極的に参加している。平成27年度は「神奈川県チャレンジプログラム」へ4チームが参加し、1チームが優秀賞に選ばれた。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士の職域でのインターンシップ受け入れ先が少ない状況にある。
- ・児童学科では、教員志望の学生への各自治体での教師養成講座への参加の促し、保育士・幼稚園教諭志望者への実地体験・ボランティアへの勧めを継続的に行っている。
- ・子ども心理学科では、インターンシップへの参加を学生に呼びかけている（学生が自ら探して行く場合もある）。「就職委員会」が連携する企業へのインターンシップ（大船ルミネウイング）へ学生が積極的に参加した。
- ・教育学科では、「教育インターンシップ」の受け入れ校を訪問した教員からの意見を学科会で共有し学生の課題や問題点を整理した。
- ・児童学研究科では、インターンシップに関しては、教職課程に進む学生だけ、教職インターンシップを実施している。その他、大学院ではインターンシップをほとんど行っていない。

【4-⑦】改善・向上方策

<教務部>

- ・「サービスラーニング」は平成27年度入学生より完全に新たな実施となるため、参加者数や学生の履修状況などを把握していく。

<就職センター>

- ・インターンシップに関するオリエンテーション等で、低学年時におけるインターンシップを紹介する機会を設ける。

<教職センター>

- ・「教育インターンシップ」が「教職等インターンシップ」になり、全学的に開講することにより、履修者が増加することが予想される。そのため、学生を個別に支援し指導する指導担当教員数を増やし、教員一人あたりに担当する学生数を従来通りにすることできめ細かい指導を維持していく。教職センターが主催する説明会は、学科別に分けて開催する等回数を増やし、学生に目的や趣旨・活動についての理解を徹底することで、受入先でのトラブルを防止し、有意義な就業体験になるよう支援する。また、小学校教諭や特別支援学校教諭、養護教諭だけでなく、中学校教諭や高等学校教諭を目指す学生の意欲を高めるため、自治体と協力し中学校や高等学校の受入先を開拓していく。また、特別支援学校の受入先は、平成27年度は2校であったが、平成28年度に向け、横浜市に依頼し開拓する。
- ・自治体と協力して教師塾について学生に周知していく。さらに、入塾を希望する学生には、入塾支援をきめ細かく行っていく。東京教師養成塾については、本学の第1期生3名から養成塾の様子を丁寧に聞き取り、学生支援の方法、養成塾や特別実習校へのかかわり方を検討し、平成28年度4月から入塾する第2期生4名の支援の充実に繋げていく。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「サービスマーケティング」の運営と認定方法の具体的なルール作りをする。ディプロマポリシーに対応したインターンシップの開拓も引き続き実施していく。
- ・管理栄養学科では、インターンシップの運用に向けて、教員からの紹介、ゼミナールの連携企業及び自治体など、インターンシップ受け入れ先の開拓を引き続き行う。
- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」、「サービスマーケティング」の単位化について履修オリエンテーションを通じて説明、周知に努める。
- ・子ども心理学科では、インターンシップが広く周知され始めたので、平成28年度はさらに多くの学生がインターンシップに参加できるよう、宣伝に努める。引き続き、インターンが可能な企業を探し、学生の応募支援を充実させていく予定である。
- ・教育学科では、セメスターごとに授業時間割上に空き曜日があることを学生に周知し、インターンシップ参加を促進する。インターンシップ参加学生からの意見を聞き、次年度以降の評価観点を検討する。
- ・児童学研究科では、就職センターと協力しながら、教職以外のインターンシップの実施方法及び拡大を検討する。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

【5-①】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、平成26年度開始の研究から学術研究所が指定した課題研究（指定課題研究）の公募を行い、採用された3研究については平成27年度も継続的に研究が進められ、平成27年度末に発行された「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究の中間報告を掲載した。平成27年度に公募した新規助成研究では、前年度に引き続き「女性研究」と、新たに「地域創生」を指定課題研究として設定したが、新たな研究の応募はなかった。
- ・平成27年度から、「ポータルサイト」に個人研究費に加え、学術研究所研究費の使用申請書等様式を掲載することを計画していたが、学術研究所独自のホームページの作成と利用等の案もあり、検討段階に留まっている。

【5-①】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究として、大学・短大及び併設校教職員とが共同で行う共同研究をさらに促進するよう、「全学連絡協議会」等でのアナウンスや学園内ポスター等の掲示を行い、研究公募についての広報活動に努める。
- ・本学の特徴を生かした特色ある独創的な研究テーマや、最近の大学関連の振興政策や社会的なニーズを踏まえた課題等を指定課題として設定し、社会に還元できるような成果が得られるよう、学園全体として研究活動を牽引・促進していく。
- ・学術研究所ホームページを既存のものから学術研究所独自のページを新たに作成し、積極的にホームページを活用し、研究成果等の公開を含めた新たな情報の発信を行う。併せて各種研究費の使用手引きや研究費申請書等様式を掲載する等、研究者の利便性を考慮した取り組みを進めていくとともに、本学の研究支援体制を外部に公開し、アピールしていく。

【5-②】外部研究費の獲得増

【5-②】現状分析

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）については、平成26年度から実施を始めた科研費公募開始前に、本学独自で行う事前の学内説明会を実施したことにより、平成27年度の科研費の応募件数が増加した。

【5-②】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）への応募件数は増加傾向にあるが、採択件数は横ばいの状況が続いている。申請書類作成のポイントに関する説明会を実施する等、採択件数を増やす取り組みを進めていく。

【5-③】研究成果の適切な発信

【5-③】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所ホームページの新規作成等、リニューアルを行っていない状況にあるため、本学教員が獲得した科学研究費助成事業（科研費）の情報やその他の外部研究費に関する情報を掲載するまでには至っていない。
- ・「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の平成26年度末に発行した最新号については、従来通り国立情報学研究所が管理・運用している学術情報データベースであるCiNiiにて公開したが、CiNiiによるサービスが次年度末で終了することを受け、平成27年度末に発行する紀要及び所報については、科学技術振興機構が管理・運用しているJ-STAGEにて公開できるようCiNiiからの情報移管についての手続き・申請を行った。

【5-③】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所ホームページを新規に作成し、科研費の採用件数や外部企業等との共同研究等、本学における研究活動状況に関わる各種情報を掲載し、発信していく。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

【6-①】現状分析

<生涯学習センター>

- ・現状を踏まえた新たな通信網や運営方法の導入については情報収集を行いつつあるが、平成27年度内においては準備段階に留まり大きな進展はなかった。ただ、他大学などにおいても電子化を図るところが増えており、慎重を期しながらも具体化する時期に来ていることを認識することができた。平成28年度より近い将来におけるメールやインターネットを通じての申込方法の構築に向けての第一段階として、申込用返信葉書を受講票とする従来の方法から返信用葉書を「受講のお知らせ」とし、これと交換にあらかじめ印刷した受講票を初回に渡す方法に変更した。このことにより、図書館で平成28年度より導入される予定のバーコードを受講票に印刷することも可能となるばかりでなく、受講者が葉書を使わずにネットやメールによって応募することが可能となる。
- ・生涯学習事業と学内事業の連携については、前年度より立ち上がった「生涯学習センター企画運営委員会」の意見も取り入れながら具体案について検討しつつある。すでに管理栄養学科との協同によって食文化講座を、就職センターとの協同によって地域産業を知る風土とエコノミクス講座を実現することができた。特に管理栄養学科との協同講座は設備やスタッフ、そして学生の良さを地域にアピールする大変良い機会となった。引き続き学内事業との連携を図っていきたい。
- ・鎌倉市との共催講座については前項目との関係から学内の他事業ともうまく連携した共催講座の可能性について鎌倉市と協議を行った。平成28年度は当該年度に当たるため、十分に検討を重ねながらみどり祭などの学内他事業とも連携し、より効果的な共催講座の実施を図りたい。
- ・より教員に担当しやすく、また学生にも気軽に受講できるよう、時間設定を可能な限り通常の授業時間と合わせた。なお、「ポータルサイト」を通じてより幅広く公開講座に関する情報を伝える試みを始めた。現状ではまだ十分に浸透しているとは言い難いが、ネットを用いた情報発信を今後も続けていきたい。
- ・海外研修ツアーについては近年の海外事情について詳細な情報収集を行い、安全管理を第一に心がけた。平成27年度は国際情勢が不安定なこともあり、積極的な事業展開を行うことはせず、9月のミラノ万博関連のもの1本に絞った。その代りに国内ツアーの立案を行った。残念ながらいずれも催行には至らなかったが、生涯学習の高齢者層や「SAE」として学生向き、双方のニーズに応えられる事業を今後も立案していきたい。

【6-①】改善・向上方策

<生涯学習センター>

- ・受講者が葉書を使わずに応募する方法が可能となったが、このことと併せて平成28年度よりクラウド方式によるメール設定となったことにより、平成28年度中の講座において可能なものはメールによる申し込みを試験的に行う予定である。結果についての状況調査や課題の整理を行いながら、近い将来は講座全体を、サーバーを通じて申し込みができるような形に変更していきたい。この分野については当初計画に遅れが生じているが個人情報もからむため焦らず慎重に進め、必要であれば平成29年度以後にも検討を重ねる。
- ・鎌倉市との共催講座については平成28年度が当該年度に当たる。十分に検討を重ねながらみどり

祭などの学内他事業とも連携し、その効果についても分析を行う。

- ・これまで受講生に対してアンケート調査を行ってきたが、顧客の動向やニーズについてのデータ分析については当初計画に遅れが生じている。平成28年度は講師へのアンケート調査も含めてこの点を早急に進めていきたい。
- ・以上を踏まえ、平成28年度は、過去3年間で改善してきた効果について自己評価する予定である。これまで収集したデータの統計処理について進めていきたい。
- ・中期計画最終年度である平成29年度には、改善した結果、新たに出てきた課題について解決策を検討し、実行する予定である。現時点で想定される新たな課題としては、世の中の流れに見合った講座内容や受講層の再検討なども含まれる。
- ・急激なソーシャルメディアの発達によって、座学はパソコンでも可能なので実習型の講座を増やしてほしいという意見も一部の受講生から聞いている。こうした現状の把握と対応策を検討していく必要がある。
- ・生涯学習の受講対象者をより幅広く設定することについても検討することが必要である。高齢者ばかりではなく、卒業生などの社会人の技能向上などに向けた講座も検討したい。

【6-②】COC機能の強化

【6-②】現状分析

<学生センター>

- ・「サービスマスター」の導入に伴い、ボランティア活動が「サービスマスター」として意義を含むよう、担当する部署として単位認定にも参加し、支援体制を整備した。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としての「グリーンプロジェクト」は、平成27年度末で5つのプロジェクトを実行しており、社会的貢献を果たしている。
- ・平成27年度の顕著な事例として「セーフティサポーター」と「クリーンアップ隊」による大船警察・鎌倉市との共同企画「第10回鎌倉市防犯フォーラム～地域ぐるみの防犯活動～」での活動報告、大船地区連合会との「大船FUN CLUB」の街頭灯を取り付けるイルミネーションデザインの継続など、地域貢献は目覚ましい成果を挙げた。
- ・鎌倉市及び子育て懇談会グループとの協同で実施してきた「かまくらママ&パパ'sカレッジ」は10年目を向かえ、来場者が過去最高の1,110人を果たした。平成26年度より児童学科、子ども心理学科、初等教育学科の教員のほか、学生センター、総務部、情報教育センターの職員が運営の管理及び学生指導補助にあっている。そのため、行政との連絡・連携、また当日の行事運営が極めて円滑に実施されている。
- ・クラブ・同好会の地域連携実数は年々増加し、沖縄舞踊愛好会の逗子市子どもフェスティバルをはじめとする出演依頼、フラダンスサークルや児童文化部の子ども会館や介護老人保健施設などへの出張公演に参加している。
- ・学園祭では、鎌倉市との連携による健康を啓発する企画の実施、地元企業との連携企画の実施、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会推薦の企画などを開催した。

<総務部>

- ・平成27年度は、10月24日に「かまくらママ&パパ'sカレッジ」を開催した。10回目を迎えた今回は、来場者数が1,000人を超え、鎌倉市内で開催される行事としては、一番の集客が見込まれる行事へと成長した。
- ・COC機能強化のため、地域振興には欠かせない存在である地元信用金庫（湘南信用金庫）と産学

連携協定を締結した。

<図書館>

- ・鎌倉市との相互貸借は、貸出数は横ばい、借受数は減少した。
- ・鎌倉市図書館職員の貸出申し込み事務に関して、従来のFAXではなく、モバイル用のOPACで本学の資料を取り置き予約ができるよう、システム運用を開始した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、ゼミナールを中心に、地域企業や行政、学校と連携し、様々な取り組みに参加している。平成27年度は、大船軒とお弁当の共同開発、洋光台らぶ街プロジェクトへの参加、地域の学校への教育ボランティアの参加などが引き続き行われ、新たな試みとして三菱電機との共同研究、栄区の地産地消プロジェクトへ参加など近隣地域の活性化につながる貢献に役立った。
- ・管理栄養学科では、既存の地域との連携については継続して実施しており、地域のボランティア活動、地域企業との共同開発、共同研究、イベントおよびコンテスト参加など活発に活動した。さらに、新規事業の提携を結び、今後の事業に繋げている。COC機能としての地域の事業貢献に努め、共同開発、共同研究を強化できた。
- ・児童学科では、学科教員が中心となり、「かまくらママ&パパ's カレッジ」を企画、運営した。また、近隣の団体での各種研修会への、学科教員による講師派遣を継続的に行っている。ゼミナール等を通じたCOC的活動については、自治体、企業等と協定書を交わすよう、学科会において教員に周知した。
- ・子ども心理学科では、以前より活動を行っている横浜市教育委員会主催の「不登校支援・ハートフルフレンド」及び鎌倉市教育委員会主催の「メンタルフレンド」などの不登校児童生徒の支援事業にボランティア学生を紹介するという活動を継続している。参加学生に対しては教員がメンターとなり、子どもとの関わり方や接し方について、専門的見地から指導を実施している。
- ・教育学科では、学科としての地域との連携は、学科の特性を反映して学校や教育委員会関係が主である。教員各自の取り組みとしては、県内の小学校での「言語能力を高める国語教育のあり方について」の講演や、横浜市のPTAの連絡協議会のための仕事、横須賀市立小中学校適正配置審議会委員、県立高校改革のための講演などである。また市民に直接結びつく活動としては横浜市栄区読書活動推進の活動目標策定アドバイザーを務めた教員もいる。
- ・児童学研究科では、横浜市の情緒障害児短期治療施設「横浜いずみ学園」にて入所児童への学修支援活動に協力した。

【6-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・従来継続してきた学生団体と地域との連携、行政及び企業との連携等の成果を、小冊子（パンフレット）にまとめ、更なる地域への貢献アクションを進めていく。

<総務部>

- ・今後も継続的に「かまくらママ&パパ'sカレッジ」を開催していく。
- ・湘南信用金庫との産学連携協定においては、その活動内容を具体的に定め、地域社会の発展に貢献していく。

<図書館>

- ・図書館ホームページ新機能として、資料の「レビュー」「タグ付け」が可能となったので、鎌倉市の方へのお知らせ、タグ付け資料紹介などの広報的アピールを盛り込み、図書貸出冊数の増加につなげていく。
- ・図書館システム更新にともない、鎌倉市図書館職員がモバイル端末に限らず「取り置き予約」が

可能となるよう、システムの運用方法を一部変更する。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、地域からの期待が高く、様々な企画の誘いがある中で、教員・学生の負担が増加している。社会貢献に参加し、多くの体験を積むことは将来に向けて重要ではあるが、授業等を含めた学生生活との両立やバランスを考え管理、運営していく必要がある。
- ・管理栄養学科では、「サービラーニング」を活用して、学生が身近に社会貢献できるように指導し、努力する。地域貢献に関わる教育活動や研究活動を活発に行い、COC機能として、地域企業等に活動を提案し、さらに新しい事業が取り組めるように努める。
- ・児童学科では、平成27年度と同様の形でCOC機能の強化に努める。
- ・子ども心理学科では、「サービラーニング」について、平成28年度以降、単位申請者が出始める予定である。申請者の活動報告を見て、今後の「サービラーニング」の方向性や展開について探っていく予定である。
- ・教育学科では、これまで通りの活動を続けるとともに、県内の教育と文化向上に教員各自がより意識的に取り組む。
- ・児童学研究科では、地域ボランティアの推進をするため、地域のニーズと学生のニーズを調査し、地域が求める効果的な企画を考える。

【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設

【6-③】現状分析

<教職センター>

- ・平成27年度は保育教諭特例講座の申込み方法の見直しを行った。平成26年度は電話申込みであったところをハガキによる申込みとし、定員を超える応募があった場合は抽選により受講者を決定することとした。
- ・平成27年度の受講者数について、「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」は夏期講座が62名、冬期講座が51名、「保育士資格取得のための特例講座」は夏期講座が117名、冬期講座が109名であり、年間で339名が受講した。
- ・年度当初の計画では、「保育士資格取得のための特例講座」について、夏期講座は2クラス（定員120名）、冬期講座は1クラス（定員60名）の開講予定であった。しかし、夏期講座の申込みが多く、落選者が多数出たことから冬期講座を1クラス追加開講することとし、定員を倍に増やした。
- ・授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、平成26年度版を改訂して合計4冊発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすいと好評であった。
- ・特例講座終了後の受講生に行ったアンケート結果からは、「おおむね良好」とよい評価をいただいた。
- ・一般の方を対象にした特例講座であるため、予め授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、PCの設置やプロジェクターの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、事務局担当者として、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。
- ・冬期講座は大学の授業日と重なっていることもあり、受講者が安心して受講できるよう、環境整備や支援について教務部や学生センターとの調整も十分に行った。
- ・「保育教諭特例講座」については、大学の全学的な取り組みと捉え、学科の教員をはじめ関係部

署と連携し運営することができた。

【6-③】改善・向上方策

<教職センター>

- ・平成27年度の冬期講座の募集状況では、保育教諭特例講座の申込み者は減少している。この2年間で大きな成果を挙げたことや現下の社会状況等からの総合的な判断により、平成28年度の新規募集は行わないことにした。但し、前年度の冬期講座から継続している受講者を対象とした夏期講座については実施する。
- ・受講者からは、講座を受講するだけでなく免許・資格の取得手続き等についても説明してほしいという要望が多く挙がっている。平成28年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう「免許申請や保育士登録」の方法について、状況把握の上、説明の時間を設ける等の対応をする。

7. 管理運営・財務

【7-①】 管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）

【7-①】 現状分析

<総務部総務課>

- ・平成27年度「全学連絡協議会」を年10回開催した。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両方で構成し、教職協働体制の強化を図った。

【7-①】 改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・「全学連絡協議会」は、大学と併設校とが連携した共同研究等を推進していけるよう、また管理部門と教学部門が強固に連携していけるよう審議・検討を重ねていく場とし、平成28年度以降も年10回開催していく。
- ・委員会の組織、委員構成等の見直しを、今後も随時推し進めていく。

【7-②】 教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）

【7-②】 現状分析

<教務部>

- ・教務研修会に「新任研修」を追加し2年目となる平成27年度は、改善しつつ継続して実施した。
- ・新たに「キャリア教育・FD委員会」主催の「授業コンサルティング」を開始し、授業に関する教員の悩みなどの解決を支援している。
- ・それ以外にも継続的に「教務研修会」「新任FD研修会」「授業改善アンケート」「授業公開（ピアレビュー）」を実施し、FD講演会として「大学におけるキャリア教育の重要性」を外部講師招聘し開催した。

<総務部人事課>

- ・学術研究所においては、外部講師を招聘し、教職員と学生に「アドベンチャープログラム」の有用性についての理解を得ることを目的に「子ども発達臨床研究施設シンポジウム 遊び、冒険、挑戦 ―子どもの心身の発達を促すもの―」をテーマにシンポジウムが開かれた。
- ・平成27年度は大学の専任教員1名が本学の留学制度を申請し、「海外の心理臨床実践の視察・調査の実施」を目的に1年間英国への留学を行った。

【7-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教員の研修に関しては、様々な観点からバランス良く実施しているので、とくに問題はないが、実施形式などより有効な方法があれば検討していく。

<総務部人事課>

- ・今後も、教員の講演会等を支援して行くと共に、年次計画を立てて取り組んでいきたい。

【7-③】 職員の職能開発に資するSD機能の強化

【7-③】 現状分析

<総務部人事課>

- ・平成27年度も昨年と同様に、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・職員の外部団体への1年間、研修員としての派遣も予定どおり行われ、職員の知識及び技能の習得並びに能力及び資質の向上に有益であった。
- ・部内研修会も積極的に行われており、学生センターにおいては「大学職員・社会人としてのマナー等」「学生対応のあり方について」をテーマに2日間にわたり行われた。
- ・平成27年度は、各部署が捉えた問題を、学内の問題と捉え講演会・講習会等が各部署から企画された。例えば、入試・広報センターにより「高大接続改革実行プラン」の展望と課題をテーマによる講演会は、教職員が中央教育審議会答申・高大接続プランに対し、今後学内で検討しなければならない課題について示唆を得る機会を目的に企画された。また、初等部においては、初等部教員及び事務職員を対象に「私立小学校受験の最新事情と教職員の心構え」をテーマに研修会が開かれた。「環境安全管理委員会」においては「化学物質の取扱いに関する講習会」を昨年に引き続き開かれた。いずれの講演会・講習会・研修会には外部講師を招聘して行われ、有意義なものであった。

【7-③】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・部内研修会の継続的な実施、外部団体主催の研修会への積極的な参加の推奨及び職員の外部団体への研修員としての派遣を継続していく。また、各部署が企画する講演会を支援していく。

【7-④】 教職員の人事評価の有効化

【7-④】 現状分析

<教務部>

- ・教育・研究活動報告書の表記の順番を変更した。

<総務部人事課>

- ・教員の研究業績管理のシステム化に向けて、検討が行われた。

【7-④】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教育研究活動報告書の内容について人事課との連携をより密接にしていく。

<総務部人事課>

- ・今後、本学に適した教員の研究業績管理を構築するために、更なる情報収集及び検討を重ねていきたい。

【7-⑤】 大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

【7-5】現状分析

<情報教育センター>

- ・前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7-5】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・適宜、公開情報を更新し、受験生及び企業関係者等向けに広く、大学情報公開を継続していく。

【7-6】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討

【7-6】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成27年度においてはトライアルとして、GPA推移および、卒業時アンケートの分析を実施した。

【7-6】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・本学IRに合った学生情報データベース構築に向けて、必要なデータ収集法と、データの分析手法等について検討する。
- ・データ統合につながる学生情報システムを決定し、現行システムからの移行を行う。
- ・IRに関する事例調査・システム調査を継続して行う。

【7-7】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）

【7-7】現状分析

<総務部>

- ・平成27年度は「大船キャンパス防火・防災管理委員会」を1回開催した。委員会において、防災訓練のあり方（実践的訓練の実施）について検討した。
- ・平成27年度の防災訓練においては、避難誘導旗導入等の効果により、例年より早く避難を完了させることができた。

<学生センター>

- ・防火・防災・防疫等の対策として実施している現在の取り組みを継続的に実施した。①センター職員による学内巡回（学生の安全維持および異常等の早期発見）、②新入学生オリエンテーションにおける危機管理意識の啓発（学生センター長の講座内）、③暴風・大雪警報による休校措置時の学生の安全確保に関する注意喚起、④大船警察署生活安全課と連携した学生への注意喚起、⑤インフルエンザ等の感染症を予防するための注意喚起等である。またそれらのすべては学内掲示、「ポータルサイト」において併せて継続的な注意喚起を行った。
- ・総務部主導の学内避難訓練では、学生センター職員がグリーンプロジェクト「セーフティサポーター」の学生とともに避難誘導等にあたった。
- ・学友会に属するリーダーたち自らが自衛力を身につけることを目的として、「リーダーズミーテ

ィング」における防災講座による緊急時対応のスキルアップ、クリーンアップ隊による安全環境整備、セーフティサポーターによる全学防災訓練への貢献等を実施することができた。

<施設管理部>

- ・防火・防災関連の設備については、平成27年度においては、安全を確保するために例年通り年次・月次・日常の点検を実施し、点検により把握した不具合の修繕を行った。
- ・防犯設備については、特に不具合もなく適切に稼動している。

<保健センター>

- ・AEDを図書館棟に追加配置した。計3台の定期点検を実施し、良好な動作環境の維持に努めた。
- ・災害時応急処置備品については、備蓄庫及び各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・教職員を対象に救急法を実施した。参加者の大半が新任職員であったが、技術の維持向上の目的からすると、既受講者の積極的参加も望む点である。
- ・麻しん風しん対策について、新入生には、入学前から、麻しん・風しんワクチンの2回接種の推進を行っている。平成27年度は麻しん風しんの集団免疫率を短期間に確保するために、一部の学年学科（前年度実施済）を除き、麻しん風しん抗体検査を実施し、その後、抗体価基準未滿、接種回数不足の学生に指導を行った。学科・関連部署との連携の下に、抗体検査は、円滑かつ安全に実施できたが、学内の協力を得たうえであっても、「その後の対応の行動化」には長い時間を要している。集団免疫率は約95.0%となった。
- ・結核の早期発見については、全学生対象に健康診断時に胸部レントゲンを実施し、有所見者には早急に学内で直接撮影を行い迅速に精密検査につながるようスケジュールを立て実施した。
- ・「学校において予防すべき感染症」の学内蔓延防止・学生の健康維持のため、周知を行い、発生時は、関連部署と情報を共有した。
- ・感染症の基本は、手洗い・うがいであるが、併せて手指消毒用アルコールの配置等、安全な教育環境の保全に努めた。
- ・応急処置時の指導や他部署からの情報を丁寧に収集し、蔓延防止に努めた。

【7-⑦】改善・向上方策

<総務部>

- ・「全学連絡協議会」等において、「危機管理規程」の内容の周知徹底を図り、学内の危機管理能力の向上を図る。
- ・学生センター主催で開催している「リーダーズミーティング」における防災研修（非常食の試食、簡易トイレ組み立て等）のような防災教育に関するイベント（避難訓練実施時に合わせた掲示等による啓発活動）について、「大船キャンパス防火・防災管理委員会」で検討していく。

<学生センター>

- ・次年度においても職員による日常的な危機管対策を継続する。
- ・職員体制が軽微になる17時以降の時間帯の安全管理に注視し、怪我や急病の発生時への対応等について、保健センター及び教務部職員との連携を強化していきたい。

<施設管理部>

- ・平成28年度以降、防災監視盤及び非常用放送設備について、メーカーの保守年限を経過してきているため、更新が必要である。また、防犯設備についても使用年数を考慮すると電気錠、監視カメラ等順次更新が必要となってくる。

<保健センター>

- ・AED、応急処置備品の確認を通し、緊急時の環境整備及び防災に対する意識の啓蒙を図る。
- ・教職員対象の救急法を、平成29年度に実施する。既受講者にも参加を促し、知識技術の習得・維持・向上に努める。

- ・麻しん風しん対策については、蔓延防止の為の最大の予防策となる「平常時の対応」としては、新2年～4年生においては、前年度の対策で、厚生労働省の基準に則るところによる集団免疫率はほぼ確保された。新入生については、入学前の2回の接種勧奨だけでなく、「予防接種履歴もしくは抗体検査結果等の確認書」の提出を求めている。接種回数不足・未提出者には学内の協力を得ながら指導し集団免疫率95%を目標とする。
- ・継続し、全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を実施する。
- ・感染症の特性に応じた対策の見直しと体制の更なる充実を図る。昨今、蚊を媒体とする感染症に注意喚起される。これを例にグローバル時代における感染症の予防と早期発見・治療のために、パブリックな健康情報を把握し必要に応じ啓蒙していく。発生時は、学生教職員の生命の安全・教育の継続維持のため、大学の決定事項を迅速に混乱なく周知するよう各部署と緊密な連携をとる。

【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

【7-⑧】現状分析

<施設管理部>

- ・化学物質の管理については、平成27年度新たに年2回の「毒劇物に関する調査」を実施し、不要な毒劇物を廃棄、管理強化のため保管設備の整備を行った。
- ・「化学物質の購入、管理、廃棄の手引き」の見直し、「ポータルサイト」内にキャビネット開設、「化学物質の取扱に関する新任研修会」開催等を行った。

【7-⑧】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・平成28年度は例年行っている新人研修会の対象範囲を広げ、現在化学物質を使用している教員全体として開催する。
- ・試薬管理の徹底を目的として新たに化学物質の持込や特定有害物質の使用について届出書類を整備する予定である。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映

【7-⑨】現状分析

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、平成26年度までの進捗状況について、自己点検・評価を実施した。
- ・平成26年度の自己点検・評価の結果をもとに、中期計画（平成25年度～平成29年度）を見直した。平成27年度5月の学部長会議において、案を示し、校正を加え、7月の自己点検・評価委員会において、修正版を提示した。10月の学部長会議では、計画の進捗状況を確認した。

【7-⑨】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・今後も、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価体制を整えていく。

- ・自己点検評価の結果を反映し、中期計画の見直しを行う。
- ・中期計画に基づく自己点検評価活動を行い、その結果を次年度の改善計画に反映する。

【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検

【7-⑩】現状分析

<経理部>

- ・中・長期財務計画の平成26年度の資金収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の資金収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の消費収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の消費収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

【7-⑩】改善・向上方策

<経理部>

- ・平成28年度以降においても、将来の事業計画等を前広に捉え、財務力の強化を目標とした中長期財務計画を作成していく。
- ・学長裁量経費については、学内公募などによる教育改革等の活動の実施が必要である。

【7-⑪】施設設備改善計画

【7-⑪】現状分析

<教務部>

- ・教室環境整備として更新の必要な机や椅子を選別し、移動が容易となるキャスター付きの机と椅子を補充し、アクティブ・ラーニングの実施をより容易にした。

<施設管理部>

- ・平成27年度においては、平成26年度の実習棟に引き続き教室棟の吸収式冷温水機のオーバーホールを行った。また、冷却塔のオーバーホール、受水槽の給水ポンプのオーバーホールも行った。

【7-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・100名以上の大人数での授業でアクティブ・ラーニングを行うことも今後考慮し、机や椅子の環境整備を計画していく。

<施設管理部>

- ・平成28年度には前年度の実習棟、今年度の教室棟に引き続き図書館棟の吸収式冷温水機のオーバーホールを行う予定である。
- ・かねてから予算計上している中央監視システム、防災監視盤、非常用放送設備の更新について、進めて行かなければならない。

8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）

【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化

【8-①】現状分析

<教務部>

- ・「高大連携授業」の平成28年度提供科目について検討を行い、高等部3年生を対象とした提供日を週3日から5日、提供科目も増やし高等部に提示した。その際、大学で設定したナンバリングの100番台を中心としている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、「高大連携プログラム」において、学部、学科の説明を行ったことで、入学時に学部学科の3つのポリシーの認知が高く、入学後の学生生活に有用であることが認められた。したがって、平成27年度も同様に、「高大連携プログラム」において学部学科の詳細な説明を行った。また、併設校において授業科目「教職実践演習」を引き続き実施している。
- ・管理栄養学科では、「高大連携プログラム」において、学部長、学科長より入学予定者に対して、大学入学までにやっておくべきこと、心構え、入学後の学生生活について指導するとともに、資格（管理栄養士）に対して正しい認識を持って入学する必要があることを説明した。また、入学予定者に、臨床系と基礎系の教員より、講義を通して大学での学びを体験してもらい、学科の理解を深めてもらった。更に、高等部の教員とも意見交換を行い、入学予定者、高等部出身の在学生について情報交換を行った。
- ・児童学科では、平成25年度から継続的に、「スタートアップセミナー」における幼稚部参観、2年生に対する初等部参観、未就園児クラス「たんぼぼクラス」の保育ボランティアへの学生の派遣、夏季休業期間中の幼稚部ボランティアの派遣を行っている。平成27年度は、幼稚部と連携し、保育活動を撮影したVTRを学生間で検討する「保育基礎力育成ワークショップ」を開催、事後にその成果を幼稚部にフィードバックするとともに、幼稚部内の研修に撮影VTRの提供を行った。また、初等部の「マイホームボランティア」に学生を派遣し、連携を図った。
- ・子ども心理学科では、「高大連携プログラム」「高大連携講座」を実施し、併設校の教職員との情報交換も引き続き行った。また、初等部へ「広汎性発達障害」に関する出張講座を行い、活発な意見交換ができた。
- ・教育学科では、平成27年度より教育学科の学生を初等部との連携によって授業サポート・ボランティアとして送り出した。
- ・児童学研究科では、授業及び学生の修士論文の研究において、併設校と連携を取って行った。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究として、本学園の特徴を生かした独創的な研究テーマとして「女性研究」を前年度より指定課題研究と設定して3研究を採用し、平成27年度も継続して研究が行われている。また、自由課題研究についても大学・短大と併設校の教員とが共同で実施する研究を積極的に採用し、平成27年度も1研究が継続的に実施されている。さらに次年度の助成研究についても大学と幼稚部との共同研究を新規テーマとして採用した。

【8-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・「高大連携講座」の平成28年度提供科目について検討を行い、高等部3年生を対象とした提供日

を週3日から5日、提供科目も増やし高等部に提示した。その際、大学で設定したナンバリングの100番台を中心としている。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、平成28年度も併設校と連携し、引き続き「高大連携プログラム」での詳細な学科説明と教職演習を実施する。
- ・管理栄養学科では、「高大連携プログラム」を通して、入学予定者に入学までの期間に指導を行っているが、高等部の教員と情報交換を行い、進路を決定する前の早い段階で管理栄養学科に関する正しい認識を持てるような指導を検討していく予定である。
- ・児童学科では、これまでの併設校との連携は実質的な成果を得ているため、平成28年度以降も継続していく。
- ・子ども心理学科では、学科から併設校、併設校から学科への出張講座の定例化を検討する。学科と併設校との連携を更に深めるために、共同研究を実施し、結果を教育活動に還元していく。
- ・教育学科では、初等部と協議をすることによって、教育ボランティアのあり方を反省して改善する。
- ・児童学研究科では、授業および修士論文研究において、ますます連携を深めていく。また、併設校へのインターンシップ、ボランティアの推進を図る。さらに、併設校との共同研究を検討していく。

<学術研究所>

- ・今後も大学・短大と併設校との共同研究による全学的な研究活動を推進するために、学園全体での取り組みを前提とした新たな指定課題の設定や、自由課題研究枠の拡大等による大学・短大・併設校との共同研究採用数の増加をめざし、大学・短大・併設校との研究活動上の連携を強化していく。